

総合計画審査特別委員会
民生福祉分科会記録

令和3年11月9日

【開催日】 令和3年11月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時37分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一郎	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】

副議長	中村博行
-----	------

【執行部出席者】

福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査	須子幸一郎	社会福祉課生活保護係長	河村倫裕
国保年金課長	亀崎芳江	国保年金課課長補佐	伊藤佳和子
国保年金課主査兼保健事業係長	石井尚子	国保年金課主査兼年金高齢医療係長	岩壁寿恵
国保年金課主査兼国保係長	鈴木一史	国保年金課収納係長	山田幸生
障害福祉課長	吉村匡史	障害福祉課障害福祉係長	三隅貴恵
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	子育て支援課長	長井由美子
子育て支援課主幹	別府隆行	子育て支援課主査兼保育係長	野村豪
子育て支援課子育て支援係長	西村真愛		
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画課主幹	工藤歩
企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰	企画課政策調整係	藤井貴大

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（民生福祉分科会所管部分）

午前9時 開会

松尾数則分科会長 ただいまから総合計画審査特別委員会民生福祉分科会をはじめます。まず審査に入る前に企画課から基本計画の構成に係る説明をお願いします。

工藤企画課主幹 皆様おはようございます。内容の説明に先立ちまして基本計画の構成について、まず変更点等を中心に企画課から御説明をさせていただきます。基本計画は、基本構想で設定した分野別の五つの基本目標に、行財政運営や市民参画などの取組を加えた六つの章立てとしており、今後のまちづくりを総合的、計画的に推進するために必要な施策及び基本事業を示したもので、一つの章の中に複数の基本施策を設定しています。それでは、実際に基本計画を御覧いただきながら説明いたします。基本計画の6、7ページをお開きください。章立てと、各章を構成する施策の体系図となります。例えば、第1章では「子育て・福祉・医療・健康」といった分野に対し、七つの基本施策で構成しており、章ごとの施策数は異なりますが、計画全体では、6章立て全34施策としています。中期基本計画では、施策体系について一部見直しを行っており、民生福祉分科会に関連する箇所では、6ページ、第2章「市民生活・地域づくり・環境・防災」分野の基本施策10「防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進」及び基本施策13「自然環境の保全・循環型社会の形成」の二つです。基本施策10については、前期基本計画では防犯・交通安全と消費者の保護といった別々の施策としていましたが、いずれも市民生活における安全の確保を目的とした施策になりますので、統合することとし、近年、課題としてクローズアップされている空家対策の観点も施策に加えることとしています。基本施策13については、自然環境の保全と循環型社会の形成といった別々の施策としていましたが、いずれも環境保全を目的とした施策になりますので統合することとしています。次に基本施策の組立てについてですが、10ページ、11ページを御覧ください。基本施策1として、子育て支援の充実を掲げています。見開きの左ページに「2029年のあるべき姿」、「現状と課題」、「4年間の目標」、「目標指標」を、右ページ以降に基本事業をそれぞれ掲載しており、この構成はどの基本施策についても同様です。中期基本計画案を作成するに当たっては、次のことに留意しました。それは、「未来」を起点とし、そこから逆算して「今」何をすべきかを考えるということです。アフターコロナの日本や山陽小野田市を考えたとき、2040年には、国内の人口減少が深刻化し、少子高齢化がピー

クを迎えることで行政サービスの提供が困難になることが予想され、持続可能な行政サービスの提供を模索する必要があります。このような時代の変化に対応していくには、目指すべき「未来」をしっかりと認識した上で、そこを起点に現状を振り返り、「今」何をすべきかを考える必要があります。そこで、中期基本計画では、目指すべき「未来」を第二次総合計画の最終年度となる2029年と設定し、「2029年のあるべき姿」という欄を設けました。そして、「2029年のあるべき姿」を見据えた上で、それを実現するための課題は何か、その課題を解決するために中期において何を取り組むのかを示す構成としました。それでは、中期基本計画を構成する各項目について御説明します。まず左ページから、2029年のあるべき姿については、該当施策の属する分野において、第二次山陽小野田市総合計画の最終年度となる2029年がどのような状況にあるべきと描いているのかを示しており、現状と課題では、その状況を目指していくに当たっての社会的背景や課題について整理しています。また、4年間の目標では現状と課題を受け、課題解決のために取り組むべき目標を掲げています。前期基本計画では、冒頭に基本方針を示していましたが、4年間で何に取り組むのかがより明確に分かるよう、また、課題に対応したものになるよう、4年間の目標として箇条書きで示しています。そして、基本施策の進捗状況を計る目安として、具体的な数値で目標指標を設定いたしました。右ページの基本事業については、基本施策の目標達成のため、4年間の目標に沿って進める具体的な事業になります。あわせて、評価指標として、基本事業ごとに4年間で達成すべき目標値を設定するとともに、基本事業にひもづく個別事業のうち、代表的なものについて主要事業としてお示しし、個別計画を策定している場合にはその計画名称を掲載しています。評価指標及び目標指標については、前期基本計画で設定した指標が妥当であったかの検証をしたほか、各施策の進捗状況を計る指標として、よりふさわしいものになるよう、検討を重ねた上で設定しています。例えば、基本施策の進捗状況を計る目標指標と、その下の基本事業の進捗状況を計る評価指標が、それぞれにおいて進捗状況を計るものとして指標の内容が妥当なのか、外部要因の影響が小さく市の努力で達成が可能なのか、指標の値が増減することがその施策の進捗を計ることにつながっているのか、目標を達成するためにどのような取組をするのかが具体的にイメージできるか、目標指標は中期基本計画の最終年度である令和7年に、評価指標は毎年度、計ることができるかといった指標設定に当たっての基準を

設け、なるべく多くの基準に当てはまる指標となるよう検討したものです。なお、基本計画の8ページに、今御説明申し上げた内容を掲載しておりますので、適宜そちらも御参照ください。それから1点ですが、目標指標のうち、これは10ページを御覧いただきたいのですが、指標の中で、説明のところに書いてありますように、総合計画策定に係る市民アンケートを基に指標の設定をしている項目というのが幾つかございます。こちらについては、現状値、目標値と書いてありますが、現状値の算定の仕方について先に御説明いたします。委員会のほうでお配りした資料の中に「総合計画策定にかかるアンケート調査結果報告書」というものを付けておいたんですけども、そちらのほうを御覧ください。アンケート調査結果報告書の20ページになります。こちらに問21基本計画の各施策についての満足度調査という項目が載っておりますが、このページについては市民アンケート回答者の割合で載せておるんですけども、当然何人という数値もございます。その上で、設問に設けた回答内容の「大いに思う」、「思う」、「どちらともいえない」、「思わない」、「全く思わない」と5つあるんですけども、こちらを点数化いたしまして、それに回答数を掛けるという作業をしております。一例で申し上げますが、中ほど辺りに「市内の公園施設が充実していると思えますか。」という設問がございます。こちら「大いに思う」が3.1%、「思う」が28.9%と続く箇所なんですけども、こちらにつきましては、まず「大いに思う」と回答した場合を100点、「思う」と回答した場合を75点、「どちらともいえない」との回答は50点、「思わない」を25点、「全く思わない」という回答はゼロ点ということで点数計算の基礎といたしました。その上で、「大いに思う」の方が3.1%実数は29人でしたので、この項目で言いますと先ほど申した100点掛ける29人で2,900点。そういった計算を「大いに思う」から「全く思わない」の5項目に対して行った上で、そこでの合計値を回答者数で割った数値をもって現状値を計算したという仕組みにしております。こちらの資料だけで口頭で分かりにくい説明であったかと思えます。何点かアンケートを基にした指標というものが中で出てまいりますが、それにつきましては今言った算定方法で全て算出をしておるということで御了承いただきたいと思っております。構成についての説明は以上となります。

松尾数則分科会長 企画課の説明が終わりましたが、何か質問等があれば受け

ます。

大井淳一郎委員 説明の中で基本施策が前回に比べて減っているというか、統合しています。例えば10と11、14と15、16と17、この辺りが統合しているんですが、統合した理由について説明してください。

工藤企画課主幹 基本計画の策定に当たりましては、幹事会を昨年度から計8回ほど行いまして、各課課長級以上の職員が集まる幹事会の中で検討をまいりました。前期を振り返っていく中で、前期の施策体系が結構細分化しておるところもございましたので、統合できるところは統合して一体的な施策と見て、施策を構成する基本事業という分け方ができるのではないかという辺りまで検討した結果、今の区分の仕方になったというところがございます。決して何かを統合することで、ある分野の施策が縮小していくといった理由ではございません。

奥良秀委員 このアンケートなんですけど、3,000人のうちの942人回収ということで、アンケートとしてどのように評価されていますか。本当にアンケートとして用いていいのかなと。例えば3,000人のうち、無作為と書いてありますけど、人口が多いところ少ないところ、いろいろあると思うんですけど、全くそういったものも考えずに出されているんですか。その辺の説明をお願いします。

藤井企画課政策調整係職員 無作為となっていますが、現在の各小学校区別の人口比率を掛け、3,000人を案分した後に、10歳刻みの人口比率にその案分した人数を分けて、実際の山陽小野田市の人口に対して、各地域の比率が同じになるように、各地域と各地域の人口の比率が同じになるような形で、3,000人を選定しております。

奥良秀委員 分かりました。回収期間が1か月という短い間の中で、こういったものを出せる人、出せない人、忙しい人、忙しくない人がいらっしやると思うので、今後アンケートされるときにはもう少し余裕を持って出さないかと。アンケートを集めるにしても、この今回30%の数字というのは、良いものなのか悪いものか、私も判断できないんですけど、できるのであれば、きちんともう少しパーセンテージが上がるようにしてほしいです。例えば、どのレベルを狙われてやられているか分かりません

けど、やはり過半数50%とか60%集められるように努力をしていた
だきたいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。最終期もまた
アンケートされると思うんですけど、いかがでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 今おっしゃられたように、アンケートにつ
いては、今回は3割となっております。これは決して多いと思ってお
りませんので、できれば5割ぐらいを目指していきたいと思っていま
す。期間の設定については、長くしたとしても大体最初の2週間ぐら
いで集まって、なかなかその後は出てこないというのもあって1か
月にしたんですが、より長い期間を設けたりとか、今回初めてネッ
トからアンケートをするというのに取り組んでみて、約1割くらい
の方がそれで回答していただきました。いろんなやり方で工夫しな
がら、回答率を上げるように工夫していきたいというふうに考
えております。以上です。

大井淳一郎委員 アンケートの話が出ましたので質問いたします。さ
っきの関連でいえば、前は大体どれぐらいの回収率だったかとい
うことと、職員アンケートを前回されているようですが、今回され
なかった理由を教えてください。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 前回の回収率は33.1%でした。今
回数字が少し下がっております。職員アンケートについては、幹事
会等で全ての課の課長が集まって基本計画を策定しており、そ
の中でのいろいろな意見が出てくるので、あえてしなかったとい
うことになります。

山田伸幸委員 この満足度調査の項目を見ると、非常に大雑把に言
っているわけですね。今出された、「市内の公園施設が充実してい
ると思いますか。」という項目一つを取っても漠然としてい
れば、この程度の主張になるかと思うんです。別の見方をすると、
山陽小野田市というのは全国的に見ても公園面積というのは非
常に多いということになっているんですけど、ただこれを見ると、
正直言って市民の皆さんはそのように受け取っていないの
かなと感じ取れると思っておりますよ。では、公園とはどう
いったものを公園というのか、その辺も何もなく、ただ漠然
と公園というふうにしていますよね。こういう取り方でいい
のかなというふうに思うんですけど、その点についてどのよう
に考えておられますか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長　今回は4年前のアンケートに比べて改善したところがありまして、4年前は第一次総合計画の各施策ごとの名前で聞いておりました。例えば、福祉分野でいえば、社会保障の充実の満足度とか、あるいは障がい者福祉の充実の満足度といった聞き方をしておったので、ちょっとそれでは分かりにくいということで、今回より具体的な聞き方に変えたんですが、委員から御指摘があったように聞き方についてはより回答しやすいように工夫をしていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員　実際に、公園にしても地域の中にある人とない人とで変わってくると思うんですね。例えば私どもで言うと、私たちの町内には児童公園があって、やはりその恩恵を受けておるんですね。ですが、隣の隣の自治会に行けばもうそういったものはないし、やはり少し歩いていかないと存在しないというふうになるわけですね。地域によってそういった状況が変わってくるんじゃないかなというふうに思うわけです。例えば須恵校区でいうと、健康健康公園というのが校区の真ん中であって非常に多くの方が恩恵を受けておられるけれど、小野田校区でいうとサンパークの沖まで行かないとそういったものがなくて、なかなか恩恵を受けにくいという点があると思うんです。だから、そういった地域的な特性が非常にあるのがこの公園施設だと思うんですよ。ですから、こういう聞き方は非常に難しいとは思いますが、やはり前提としてそういった地域のことを考えた聞き方が必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

工藤企画課主幹　委員おっしゃられることも当然大事な観点だと思います。また、この4年間が終わった後も引き続き後期に向けて同じようなアンケート調査等も行うようになると思います。それまでに私どもといたしましても、しっかり研究、勉強させていただいて、より実態にそぐうようなアンケートにしていけるよう頑張ろうと思います。

山田伸幸委員　参考と言っては何なんですけれど、今、いろんな雑誌が魅力度ランキングとか発表していますよね。ああいった項目も参考にされる必要があるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

工藤企画課主幹　魅力度ランキング等につきましては、やはりもう様々な項目

がございまして、私どもも課内で研究してみるんですけども、委員御存じと思いますが、採点基準の中には市で測りにくいところもたくさんあります。活用できるところというのは、しっかりそういった観点も持って研究してまいりたいと思います。

松尾数則分科会長 以上、企画課への意見はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続けて、審査番号①に続けていきたいと思います。審査番号①地域福祉の推進ということで、まず、執行部の説明を受けたいと思います。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それでは社会福祉課において携わっております、基本計画の部分について説明をさせていただきます。それでは20ページをお開きください。基本施策4地域福祉の推進について説明をさせていただきます。まず、2029年のあるべき姿として、地域づくりの観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていただいております。現状と課題としては、社会福祉協議会や事業者等の関係機関と連携して、地域福祉の体制や人材づくりに取り組まなければなりません。住民の高齢化や核家族化、また、個人の価値感の多様化等によって地域を支える人材が不足しています。また、福祉サービスを必要とする人、福祉サービスに対するニーズ、更に制度の枠にはまらない福祉サービスの提供者及び内容について十分に把握できていないとしまして、4年間の目標としては地域づくりとしての観点を持った福祉活動を住民自身が主体的に取り組めるような体制の構築と相談・支援を行う民生委員・児童委員をはじめとする地域福祉の担い手の確保としておるところでございます。目標指標といたしましては、総合計画策定に係る市民アンケートの項目として、「暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合」の現状値が52.9点でございますので、この値を60.0点としておるところでございます。地域の中で、困り事を相談できる人や場所があることで安心して暮らすことができる、周囲の方も困り事に気付いて適切な支援につながることができることを考えておるところでございます。次に、基本事業1地域福祉推進体制の整備・充実について説明をさせていただきます。地域で安心して暮らし続けるために、住民自ら主体的な福祉活動ができるよう事業者や社会福祉協議会等と連携を図りながら地域福祉推進体制の構築に努めます。また、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止

め、関係機関と協働した支援を行うとともに参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制の整備に努めます。評価指標は、社会福祉協議会へ登録される福祉活動ボランティア団体登録数及び登録人数をそれぞれ80団体、6,000人としております。地域における福祉活動を支えるボランティアの役割は非常に大きく、各種福祉活動の活発化を促進するとともに、子育て家庭、高齢者、障がい者等の要支援者との交流も生まれその方々の社会参加も進むと考えたところです。次に主要事業ですが、社会福祉協議会支援事業、地域福祉推進事業、社会福祉法人指導監査事業及び災害援護事業です。社会福祉協議会支援事業及び社会福祉法人指導監査事業については、山陽小野田市社会福祉協議会への支援及び法人への指導監査事業です。地域福祉推進事業については、地域福祉計画推進事業、社会を明るくする運動推進事業、福祉関係団体支援事業、遺家族援護事業等があります。いずれも地域福祉の推進のためには大切な事業と考えております。災害援護事業については、災害見舞金支給事業、災害援護資金貸付金事業等があります。続きまして、基本事業2地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進について説明させていただきます。民生委員・児童委員を中心に、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供などの必要な支援活動を行うとともに、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり及び人材確保に努めます。評価指標は、民生委員・児童委員の訪問等の活動回数とし年間28,000回と決めました。民生委員・児童委員の活動は地域住民の安心感を高めるために必要な支援活動であると考えますので評価指標としております。なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で高齢者実態調査を中止する等、例年と比較して少ない活動回数となりました。主要事業としては、民生委員・児童委員活動支援事業です。地域住民のよき相談相手として相談者に寄り添い、またサービス等を必要とする要支援者を行政や関係機関につなぐという大切な役割を果たすための活動が十分に行えるよう民生委員・児童委員協議会の運営を支援いたします。説明は以上でございます。審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。議員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 先日、基本構想の分科会の中でお聞きしたときに、この4年間の目標というところは評価指標の中に入っているというふうな御説明が

あったんですが、そうすると、「地域づくり」としての観点を持った福祉活動を、住民自身が主体的に取り組めるような体制の構築というのは、右のページの評価指標の福祉活動ボランティア団体登録数、登録人数に入っていると認識してよろしいのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 4年間の目標として取り組む体制の構築でございまして、そのボランティアの団体数を増やすこと、ボランティア団体の登録者を増やすことによって、その方たちに体制を作っていたくことも可能かと思っておりますので、そのように考えておるところでございまして。

吉永美子委員 現実に行政が福祉活動ボランティアとして、団体登録をしていただきたいと思っておられる団体はどのぐらいの数があり、目標を80ということで掲げておられますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 具体的にどのような活動をしていらっしゃるのかということまで全て把握しておるわけではございませんが、やはり地域において活動していらっしゃる団体、小さな団体といたしますか、たくさんあると聞いております。これも社会福祉協議会等と連携をしながら、一つずつ掘り起こすという形で進めていかなければならないと思っておりますのでございまして。

吉永美子委員 現実には現状値61を、目標値80というふうに掲げておられますけども、登録していただきたい団体がどれぐらいあるかという把握はまだされていないということですね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 具体的にどのような活動をしていらっしゃる団体がまだ登録されていないということまでは、把握していないので、今後していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 先ほどの質問の関連で申し上げますと、福祉活動ボランティア団体登録数とか登録人数を現状と目標に挙げられておりますが、登録が増えれば良いというわけではなくて、既存の団体の実態は皆さん高齢化でなかなか担い手不足ということにもつながるんですが、その中身に着目はきちんとされているのでしょうか。その辺はいかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 事細かにその団体がどのような活動をしているということまでは、はっきりと私は把握しておりませんので、今後社会福祉協議会に登録がございませぬので、地域福祉活動計画等によりまして、社会福祉協議会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 今後の市と社協の関係ともつながると思うんですが、社協にかなり事業を任せているということで社協の人たちに負担を掛けているのではないかということが従来委員会から言われているんですが、やはり市も社協と密に連絡をして、今言われたことも含めて、連携をきちんと取られるべきだと思うんですが、いかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 委員さんが言われましたとおり、しっかりと連携を図ることは大切だと思っております。その旨、今後も進めていきたいと考えております。

山田伸幸委員 住民自身による主体的な福祉活動は、私も地域の自治会としてやっているんですけど、こういった登録は当然しておりません。しかしながら、地域住民の見守りとか特別な団体を組まずともやっている、そういったこともきちんと評価がされないと登録されてないからそれは入らないということでは、ちょっと困るなというふうに説明を聞きながら思ったんですけど、その辺は基本的にどのように考えておられますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 登録されておられる方全てがいいとか悪いとかいうことではないと思っております。自治会長であったり、民生委員、また福祉員であったり、福祉委員のお友達とかいう方も地域の見守りをしっかりしていただいておりますので、そのような方で評価といたしますか、私どもは助かっておるところは十分にあるかと思っております。

山田伸幸委員 特に私どもの自治会では非常に高齢化が進んでおりまして、先日の敬老会の取組でも120人ぐらいおられたわけですよ。これは当然1人、2人の福祉員と民生委員と自治会長だけでは当然目が行き届きません。やはり地域のそれぞれ班がありますので、その班長にいろんなものになっていただいているわけですね。そういった皆さんが何らかの活動に加わるということで、ボランティア団体の登録は、役員は1年交代

ですけど、そういった形でも登録というのは可能なのかなのか、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉協議会の登録等でありますので、今ちょっと詳細は把握しておりませんので、確認させていただければと思います。

山田伸幸委員 実はそういった地域の班長なりが一番その周辺の事について理解されておられるんですよね。例えば民生委員というのは、何年かに一回代わられて、それなりにいろいろ勉強もされて、そしてプライバシーについてもいろいろ配慮されるというふうに思うんですけど、いざ地域の中で何かあったときにそういったプライバシーとかいろいろ分からなければ、地域の困り事に参加できないかということそうでもないんですね。日頃から隣近所の付き合いというのは非常に機能しておりまして、それがきちんと評価されるべきではないかなというのはすごく思っているんですよ。先日も私のところにDVに近いような相談者が地域の班長さんと一緒に来られたんですけど、やはりそういった地域のことを思って地域を守ろうとする活動に対して、きちんと評価も必要かなというふうに思っています。そういった面が社協の手でちょっと無理じゃないかなと思ったんですよ。実は以前、福祉活動ボランティア団体の登録をしかけてやめたんですよ。やはり、あの人数では無理があるというか、その辺での体制強化は市が乗り出していないと無理かなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今委員さんおっしゃいますとおり、当然地域の方が一番物事を御存じでございますし、一番手伝っていただいているといたしますか、周りに御協力いただいているのも事実です。ただ、その評価の方法というものについて、なかなか難しいものもございますので、今後研究させていただくようになろうかと思えます。

山田伸幸委員 それと、ここに「地域を支える人材」と書いてあるんですね。やはり今言ったように地域のことをよく知っている人がわざわざ登録しなくてもやっただいただいているんですよ。そういった評価もやはりここで必要かなというのを感じています。それと、4年間の目標で民生児童委員のことが書かれています。いつでも任期が来たときに、自治会長に

何とかしてくださいというのがすごく来ます。実際に民生委員の皆さんの話を聞くと、やはり非常に苦痛に思っておられるんですね。民生委員だからということで、入っていける権利はあるんだろうけれど、相手にとっては見ず知らずの人だということになるわけですね。その辺で、今持っておられる範囲が広過ぎるんじゃないかなと思うんですけど、その辺は何かきちんとした指標があるんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 指標といいますか、3年ごとに民生委員改選というのが行われますけれども、その際に県を通じて増減の調整というのがあります。例えばその地域において新しく住宅団地ができたとか、あるいはなくなったとか、そういったことで人口の増減、大きな地域での増減があった場合等について調整することになっております。ちょっとすいません。今一人当たり何人というふうに指標があるわけではなく、県全体というか山陽小野田市の中で、現在、この地域とこの地域について民生委員さん一人というふうに自治会ごとに区分けをしておるわけですが、それを3年に一度、県のほうに通じて民生委員の定数の調整というのを行っています。山陽小野田市で近年変更になったことはございません。

山田伸幸委員 それとこの地域福祉ボランティアは百歳体操だとかふれあいサロンとか、いろいろ自治会を単位としてやっておられるんですけど、そういった人たちはこの登録されていないと思うんです。その辺の状況が分かればお答えください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 百歳体操や地域のサロンについては、私もちょっと全ての団体について確認しておるわけではございませんけれども、個別で登録されているところはなかったかと思えます。基本的には各々の昔から活動しておられる団体というのがもちろん多いわけで、それで団体数というのが結構減ってきております。先ほど委員もおっしゃられましたとおり、団体内での高齢化であったり活動を縮小されていって辞めていかれたりということも聞いております。ただ、幾つかまた新しく登録されているところもあるというふうには聞いておりますので、そういったところで年々少しずつでも増えていけばというふうには考えているところです。

山田伸幸委員 2029年のあるべき姿に、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らしています」と、これを達成しようとする理想ではあると思うんですよ。これは社協の努力だけではどうしようもできないというふうに思っています。社協に言われなくてもやっている、先ほど言ったような百歳体操だとかふれあいサロンとか、その他いろいろな地域での活動、地域を元気にしていくようなそういったものも評価をしていかないと福祉ボランティア団体数を登録するだけでは、私は把握しきれないと思うんですが、いかがでしょうか。評価指標としてこれだけしかないのかということですよ。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この評価指標につきましては、毎年数字が把握できるようなもので挙げておりますので、現在これを挙げておるところでございます。あと、高齢者等につきましてはまた高齢者福祉の中で、住民通いの場の設定とか、介護予防応援隊の養成数とか、そのようなもので数値は出てきております。

大井淳一郎委員 4年前の審査で問題になったのは、民生委員の人材確保という文言を入れるか入れないかという話でございます。山田委員の質問と重複するんですが、民生委員の人材確保していくために、委員会のほうからも指摘があったんですが、その後4年間どのような動きというか、努力をされたのかについてお答えください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員の人材確保、いわゆる民生委員を探すことというのは大変厳しいものがございます。私ども市役所の中における人間よりも、地域におられる、それこそ自治会長であったり、前民生委員であったり、福祉員であったり、地域の方にお問い合わせをすることが一番多くございます。どなたかいらっしゃいませんかということではいろいろと私どもでもお話に行き、もしかしたらという目がある方には直接職員が行って説明をして、お問い合わせは何度かしたところがございます。それに基づいて、一人、二人見つけることはできますが、全てを埋めるということにまでは至っていないところでございます。

大井淳一郎委員 4年前も意見があったことで強制できないんですが、職員のOBを活用してはどうかということの現状はいかがでしょうか。やはりうちも他人事ではないんですが、いないところをどうするか、その地

域はほかの地域の民生委員がカバーし合っているんですよ。ですから、そういった状況でかなりほかの民生委員にも負担を掛けているということなんですが、その辺の職員の活用あるいは今ほかの地域でカバーをやっているという現状について、どれくらい把握されているのかについてお答えください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員のいらっしゃらないところでは、その地区民児協の会長さん、また副会長さん、隣の民生委員さんが証明等を配られたり作られたりしておる現状を把握しておるところでございます。退職した職員にということでも声を掛けたことも実はございます。山陽地区の民生委員で退職された職員の方もいらっしゃるのは事実です。小野田地区にもいらっしゃるのも事実です。ただ、新しくなっていたいたことはないです。

山田伸幸委員 そういったことの重大性に鑑みて、やはり今いる職員にも、それになれというんじゃないんですよ。なれというんじゃなくて、少なくともその地域のいろいろな活動を支える、そういったことが分かっていない職員が多々いるのではないのかということを感じているんです。やはり職員の皆さんというのは、地域福祉の担い手にもなろうかと思うんです。そういった基本的な考え方をやはり新任教育辺りできちっとするべきじゃないかなと思うんですけれど、その辺どうなんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 委員が言われましたことは、大変貴重なことだと思います。地域に根差した活動といいますか、職員はすべきだと思っております。ただこれは全庁的な体制ですべきだと思っておりますので、研修等があるのであれば、総務部で考えるか、また自分でも助言といいますか、提案していくのも一つかなとは思っております。

吉永美子委員 考え方としてお聞きしますけれども、基本事業2地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進ということで、前期は、「様々な福祉サービスを利用しやすくするため、情報提供を行うとともに相談窓口の充実を図ります」とあったわけですね。それが全く消えているんですけど、その考え方としては、基本事業1の属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、関係機関と協働した支援を行うというところで、相談窓口を更に充実させていくということで、上に行ったということ

よろしいですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 おっしゃるとおりでございます。地域福祉の推進体制整備でしていきたいということで、上といたしますか、基本事業1のほうに含めさせていただいたわけでございます。

吉永美子委員 であれば、なおさら聞きたいんですけど、具体的に属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止めということは、社会福祉課がその相談を受け止めて、関係する機関と協働した支援を行うんでしょうか。こういった関係機関はどういったところを想定されているのか、具体的に教えてください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この関係機関は市役所の中でもそうなんですけど、社会福祉課だけではなく、高齢福祉課であったり、障害福祉課であったり、子育て支援課であったり、あと市民生活課、生活安全課等、いろんなところで相談というのは持ち掛かってくると思っています。それを一括して受け止めるのではなくて、聞いたらどこか適切なおところにつなげていくという体制を作っていきたいと考えておるところでございます。

吉永美子委員 そうすると、まず窓口というか基になるのが社会福祉課で、そういうふうにつなげていく認識を持っておられるということでよろしいんですか。

兼本福祉部長 今言われているのは、多分重層的総合窓口というようなお話ではないかなと思います。誰でもどこでも断らない窓口を作りなさいということが、今、国でも言われております。それについては、現在、関係各課でチームを作って、どういう形が一番いいかというのを考えている途中でございます。したがって、まだどこが所管するということは決めておりませんので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

山田伸幸委員 福祉活動ボランティアの窓口が以前は小野田のセンターにあったんですけど、今は山陽にもあって、このこともあって非常に何か縁遠くなってしまうなと感じているんですよ。市の援助も入れて、どちらでも担当者が配置できているような体制は組めないんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 どちらでも受け付けることは可能だと思うんですが、詳しく説明できる職員を全て配置するというのは、もしかしたら難しいかと思えます。社会福祉協議会等とも連携しながら、確認をしながら進めてまいりたいと思っています。

山田伸幸委員 これは先ほど説明があったんですが、基本事業2の民生委員・児童委員の訪問等の活動回数で、先ほどの現状値が令和2年ということ、少なくなっているというふうな説明があったんですけど、例年で言うとなんくらいの数になるんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 令和2年については、皆様御承知のとおりコロナの関係もございまして、なかなか訪問に結び付かなかったという経緯がございます。令和2年度に23,874回としておりますが、平成31年、令和元年度につきましては26,951回、平成30年度につきましては27,899回、平成29年度については27,954回となっておりますので、大体この辺りで推移しているのかと考えているところです。

山田伸幸委員 となると、この目標値というのは、どうなんですか、そんなにやらないということになってしまいうんですけど。それから例年を維持して、それでおしまいという形になってしまいますけど、その辺どうでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 前期の目標値は28,000回としておるところでございますが、まだ実はここに到達していないので、まずはそこからしなければならぬかなと思っておるところでございます。活動は皆さんしっかりしていただいておりますので、よりこの回数が増えるようにしていただければと思っています。

山田伸幸委員 今、到達していないというけど、さっきの数字を聞くともうほぼ到達していますよね。数十回の差でしかない。そこはやはり目標値自体が低過ぎるんじゃないかなと思うんです。実際に民生委員さんたちというのは、地域で市がいろいろ依頼する度に訪問されていますし、そうでなくても自治会で頼むこともあるんですよ。こういうことを今度やるから声掛けしておいてねという形でやることもあるんですけど、そう

いったことからすると、この28,000回というのはちょっと目標値が低過ぎるんじゃないかなと思うんですけど、そう思いませんか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 低いと言われれば、間近にある目標だなという気はしますが、そこに到達していないということでございますので、今回挙げさせていただいたところでございます。今後その活動の回数について、もうちょっと吟味しながら、次回にしっかりとまた上げていきたいと思っています。

松尾数則分科会長 民生委員は、民生委員としての訪問だけじゃなく、いろいろ訪問されていますのでね。

奥良秀委員 基本事業2の今言われた現状値の23,874回という数字ですが、これは民生委員さん一人当たりで平均的に大体何回ぐらい行かれるんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 単純に人数で割りますと150から160回ということになります。民生委員によって違うとしか言いようのない部分でして、それこそ高齢者実態調査等の調査で大体みんなそれぞれ担当地区を回るわけですけれども、その担当地区の中に気になる方というか、そういった方に対しての訪問は当然増えていきます。実際、私の知っているケースでも毎月電話相談も含めて毎月100回以上という方もいらっしゃいますので、平均人数であれば先ほど申しました数字になりますけれども、これはもう民生委員によって違うとしか言いようがないというところでございます。

奥良秀委員 私もそう思ったので、民生委員さんが一生懸命やられているのはよく分かっているんですが、なかなか動かれていない方もいらっしゃるという今答弁だったんですが、やはりきちんとその辺も管理というか、見ていただきたいなという思いがあります。この人は頑張っている、この人は頑張っていないといういろいろあると思います。そういう指標の中で、今28,000回が私としたらどうなのかなと。一人当たりの回数、割り算した場合にこの人はこれだけ行っているけど、この人はこんなに行っていないよという数字になってくると思いますので、もう少し目標は高めで設定してもらって、皆さんに行ってもらえれば、もっと上がって

くと思うんですね。だから、その辺をきちっと見てもらいたいと思います。あと、先ほど民生委員の選定のお話で、元職であったりとか、自治会長というお話があったんですが、そういった方々が入ったときに、何かしら民生委員の集まりの中で揉めごととか、やりづらいというお話はなかったでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員さんの訪問回数についてなんですが、多い方は多い、少ない方は少ない。少ない方は活動していないという意味ではないということだけは御理解いただけたらと思います。人数の少ないところもありますし、気になる方が少ないところもありますので、少ないから活動していないというわけではないことだけは御理解いただけたらと思っています。あと、元職や自治会長さんが来られたとき、今のところ大きなトラブルというのは聞いていませんし、毎月一回各地区の協議会に集まっていたきまして、お話をする、研修をするという形を取っておりますので、その中で大きな揉めごとがあったとは私どもは聞いてはおりません。

奥良秀委員 その辺はきちんとアンケートを取られるなり、事前事後でどうでしたよという話が多分聞けると思いますので、聞いていただいて、民生委員が気持ちよく活動ができるようにしていただきたいと思います。

白井健一郎副分科会長 20ページの現状と課題のところの二つ目で、「福祉サービスを必要とする人、福祉サービスに対するニーズを十分に把握できていません」とあります。何というか、非常に正直に述べられたなと思うんですけれども、これはまずどのように変えていくつもりでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 ニーズにつきましては先ほど山田委員からございましたように、地域の方、身近な方がいろいろと相談に乗っておられます。そのようなことを私どもにお聞かせいただいて、それに合うサービスの提供、連携ができるように関係各課につなげていきたいと考えておるところでございます。

松尾数則分科会長 十分に把握できていないということに関してはどうですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 十分に把握できてないというのは、本当に情報の伝わっていない方がまだまだいらっしゃるのではないかと。その方たちに何が必要なのかということが分かっていない部分もあろうかと思えますので、その部分について民生委員に確認していただきながら、どのような方法があるか探っていきたいと思っています。

山田伸幸委員 私は、今年コロナで非常に収入が落ち込んだという方からの電話1本で駆けつけたんですけど、やはりそういった人は「民生委員に言ったかね」と聞いたら「民生委員に言われん」というふうに言われたんですよね。やはり日常的に関わっていない。民生委員によっては、日頃から細かく回って目を行き届かせている人もいるし、そうでない人もいるということだと思えます。やはり、そういった地域で困っている人がいないということは今はないと思えますよ。特に最近ニュースでも出たんですけど、自死をされる方が非常に増えてきているという中でセーフティネットワークの担い手である民生児童委員の役割の大きさといえますか、やっぱりそこはきちんと把握していけるような支援体制も必要ではないかなというふうに今つくづく思っています。今までとは違う状況が今生まれているということが必要ではないかなと思います。そういった意味でいうと、民生児童委員の皆さんがコロナの下で困難になっている事例が相当増えており、その対処の仕方もいろいろあろうかと思えますけど、そういった研修はきちんと行われたのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 コロナ関係で人がたくさん集まって研修をするという機会は少し減ってきておるんですが、市の民児協でも毎月できる限り研修しておりますし、あと県の民児協もございます。県の民児協でも会長、副会長、中堅民生委員等を集めて、当然新人の民生委員も集めて研修を開いておりますので、その研修の中で行われているものと把握しております。

白井健一郎副分科会長 次に右のページに行きますけれども、21ページの包括的に相談を受け止める、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止めるということは、この包括的というのはいいことだと思えますが、まず多分皆さんが相談というのでイメージするのは困った人が役所に来ると、それを窓口で受けるということを考えていらっしゃるんだと思います。あと、確かに民生委員というのは直接行きますけれども、

民生委員の話は置いておいて、困った人が相談に来るとするのは、私の数少ない経験からいえば、そんなに多い事例ではありません。むしろ自分が何に困っているか分からないくらい困っているというケースを想定しなければいけないと思います。例えばアウトリーチという言葉がありますね。積極的に自分が市民の中に出かけて行って、何か困っていることはありませんかということを探しに行くといいますか、その外に出るアウトリーチですよ。それから包括的な相談といってもかなり難しいものがあると思います。物すごい力量が必要だと思います。もう法律的な内容から、やはり福祉でもいろいろな窓口で点在している悩みを1か所を持ってきて、それを私たちは包括的に相談を受け止めますと言ってもなかなか簡単ではないと思いますが、確かにこれは自分たちには関係ないと言って窓口の職員が逃げてしまったと思われることがないように変えていけばいい点ではないかと思っています。

兼本福祉部長 おっしゃるとおりだろうと思います。先ほど吉永委員から御質問がありました点について、本当に包括的に全ての相談を受け付けることができる、職員一人にそんなスキルがあるかといったら、決してないと思います。私も随分福祉関係が長うございますけれども、全ての相談を私一人で解決するということはできません。そのために、重層的相談窓口というのを考えましたが、市民の方のお困り事は確かに一つではありません。高齢化で障がいを持っている方、親の介護をしている方いろいろな生活がございます。お困り事をまずお聞きして、それをどこにつなぐか、そのコーディネーターみたいな役をやはり職員で育成していかなければならないというふうに考えていますし、また、各課が連携をして、みんなでチームとして総括的な相談を受けるといような体制になるかと思っています。

白井健一郎副分科会長 それから、基本施策4地域福祉の推進を読んで思ったのが最近世間で話題になっている、この地域福祉に関する、例えば引きこもりでも8050問題でもいいんですが、そういう社会で話題になっていることを積極的に取り上げられてないなと思います。柔軟性にちょっと欠くといえますか、そういう点がちょっと気になったんですね。いかがでしょうか。

兼本福祉部長 この基本計画の作りというのは、地域福祉の推進とすごく範囲

が広うございます。このページで、全ての地域福祉について書くことはかなり無理があると思います。そこで、分野別計画の一番最初の6ページ、7ページになります。施策の体系1の子育て・福祉・医療・健康というのが、第一にあります。この中も全て包括して地域福祉の推進というふうに捉えていただければいいと思います。今日は一番目の審査ですけども、引き続いて高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実と御審査いただきますので、それを総合して福祉の推進というふうに捉えていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

福田勝政委員 勉強不足ですが、民生児童委員の選出方法はどのような形になりますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生児童委員の選出につきまして、一番多いのは地域の方から推薦される、また前任の民生委員さんから推薦されることが多いです。もう一つ、条例にもあるんですが、民生委員推薦会という会がございます。その中で、その方が不適合ではないと判断したものを県のほうに進達いたしまして、厚生労働大臣から辞令をもらって、地域においては山口県知事からこの地域を任せますということで辞令をもらって決定することになっております。

福田勝政委員 任期は4年ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 任期は3年になります。12月1日から3年後の11月30日までが任期となっています。

福田勝政委員 民生委員を3年やって、引き続いてやってくれということもありますよね。やっぱり辞めたいという方もいらっしゃいますよね。その率はどれくらいですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 3年ごとなので、その率がどれくらいかと言われるとばらばらでございます。もう半数近くが辞めたいと言われるときもあります。何とかお願いをして続けてもらうこともございますので、結構3分の1ほど変わることはあるかと思っています。

福田勝政委員 時々、何であの人が民生委員なのかという声も聞くんですね。

それはいろんなことがあるんですけど、そういった博打に行く、酒は飲むといろんなことがあるんですが、なぜ民生委員に選ばれたかと疑問があるという声も幾つかあります。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今言われた該当がおられるかどうか全てを把握してないので分かりませんが、推薦で上がってきた方々は、推薦会の中で民生委員さんとして不適格ではないということの審査をされた後に決定はしておるところでございます。

福田勝政委員 分かりました。

松尾数則分科会長 以上で大体意見も出尽くしたようですので、地域福祉の推進については、この辺で質疑を打ち切りたいと思っております。いずれ自由討議を通して、最終的にまとめていきたいと思っておりますので、今日は取りあえずここで終わっておきたいと思っております。では、25分まで休憩を入れます。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、審査番号②基本施策9防災体制の充実という項目の質疑をしたいと思っております。まず、執行部からの説明をお願いします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それでは34ページをお開きください。基本施策9防災体制の充実について、社会福祉課関係分について説明をさせていただきます。35ページにございます、基本事業1防災体制等の充実の中の主要事業、避難所の運営事業を社会福祉課で担当しております。現在、避難場所は市内に62か所、うち一次避難場所が15か所を指定しておるところでございます。台風、大雨、地震等の災害時には被害を受けるおそれがあり、避難しなければならない者に対して避難所を開設し、一時的に收容し保護するものでございます。災害の規模に応じて開設される災害対策本部や、警戒体制調整会議等の指示により開設された

避難場所の運営を実施しておるところでございます。以上です。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受けます。

山田伸幸委員 先日の大雨のときでしたかね、避難所が開設されて、私も少し見に行ったんですけど、やはり今回はコロナ禍での避難指示ということで、いろいろ対応がこれまでと違ってきたと思っているんですけど、どういった工夫をされたんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 まず対応する職員には手袋とか消毒液、マスク、フェースガード等を持って、まずは配置してもらうということになります。あと、避難場所において、いわゆる収容といいますか、入っていただく人数も相当数を減らしております。あと、避難していただいた方についても、2メートル四方だったかと思いますが、その範囲を一家族と考えると、それからまた離して避難していただくような方法でやっております。もし、具合が悪くなった方とかがいらっしゃった場合には、その近くにあるもう一つの施設を避難所として準備できるように職員を増員しておるところでございます。また、もしコロナの感染濃厚接触者等の情報等がある方が避難される場合には、直接、保健所を通して御連絡をしていただいて、その方にはまた別の避難所に行ってくださいように対応しておるところでございます。

山田伸幸委員 これまでにコロナ禍での避難所の在り方で、全国でいろいろな対応をされているんです。やはりプライバシーの確保という観点もあるんですけど、今はコロナの感染を防ぐということからも仕切りをしっかりとやるというので、テントを活用した避難所の設営というのがあったんですけど、そういったことはまだされてないわけですね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 テントまでは購入しておりません。ただパーティションを購入いたしまして、区画を区切るような方法で一世帯ごとの距離を取って避難してもらうようにしております。

山田伸幸委員 今回、実際にパーティションを活用されたということでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 避難された方がそれほど多くなかったということで、パーティションはいつでも持っていける体制にしておりましたが、使用はしていないところでございます。

山田伸幸委員 いろいろニュース等でそういう設置を避難所ごとで訓練するというのが映し出されていたんですけど、山陽小野田市ではどういう対応をされておりますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 例えば、地域の防災訓練等で、市で備蓄しておりますパーティション等を貸してほしいという希望があったときは貸出しをしております。ただ、地域の防災訓練そのものについては総務課が対応しておりますので、貸出したときにはもちろん現地に行ってもその説明等は行いますけれども、通常の防災訓練については総務課が担当しております。

山田伸幸委員 それといろいろなニュース等で見るんですけど、段ボールベッドですね。敷板とともに非常に有効に機能しているのを見るんですけど、この活用はどのようになっていますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 山陽小野田市では段ボールベッドの備蓄はしておりませんが、折り畳み式の簡易ベッドの備蓄は昨年度に感染防止対策の一環として購入いたしました。

山田伸幸委員 それと避難所の運営ですね。もし長期になったときの対応として言われているのが、避難所におられる方同士での助け合いということで、特に調理もできるような体制が必要なんじゃないかということが言われているんですけど、そういった対応というのは山陽小野田市ではできるんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 全ての避難所でまだできておりませんが、各避難所ごとに避難場運営の手引きというのを今、鋭意作成中でございます。その中で施設によって設備が違いますので、全部一律に同じ対応が取れるかというところとちょっと違いますけれども、避難所において、そういう設備が活用できるのであれば、それも含めて検討していくということになるかと思っております。

山田伸幸委員 職員の皆さんは、先日の大雨のときに対応されて、実際に現場に行かれた方もおられると思うんですけど、その中でマニュアルとは違う、あるいはマニュアルをこういうふうに改善すべきだという新たな発見はありませんでしたか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 今年度は先ほど申しました、15か所の一時避難場所について一部変更した部分がございます。ですので、新しく避難所として活用した施設につきましては、ちょっと在り方や使い方等についての意見はございました。

吉永美子委員 国がペットの同行避難を進めていますが、山陽小野田市としてはその避難所の整備について運営関係でどのように進めておられますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 避難所にペット同行避難ということは、市も拒否をしているものではございません。各地区の避難所運営マニュアルがまだ全ての地域ではできておりませんが、その中にもペットのスペースということで設けている箇所もございます。

吉永美子委員 「箇所もございます」ということは、今の避難所とされている中にはペット同行は駄目ですというところもあるということですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 駄目ですということではございません。ここですということ指定してないというところはございます。この度の開設の中でも同行避難していいかということであれば、お断りをしておりませんし、実際にされた方もいらっしゃいます。その方たちには、避難者の方とは少し離れたところで、ゲージを持ってきて置いていただく、もしくは車の中で避難させたいので車をその施設の近くに停めていいかということもございましたので、できる限り対応していったところがございます。

吉永美子委員 当然進めていただくと思うんですけど、今、断らないと言われたので、同行避難は当然ながら飼育者の責任をきちんと果たした上で、同行避難はできるんですよというところは、3.11東日本大震災の大変な反省になっていますので、断らないんじゃないかと、できますというこ

とで進めていただきたいと強く思っています。

山田伸幸委員 今回、余り大規模な災害等は出てなかったんですけど、避難所の通信の確保という点は、担当課は社会福祉課でよろしいのでしょうか。それとも別の課が通信の確保はされるのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 職員間の連絡等につきましては、避難所にスマホを持っていくということがございますが、ほかの避難された方の通信については、社会福祉課では担当していないので総務文教常任委員会のほうかと思っています。

大井淳一郎委員 避難所は職員が対応されるんですけども、ちょっと場所によっては女性職員2人だけで夜中を担当ということがあるんですよ。もちろん男性女性の組合せがいいとも思わないんですが、その辺の安全面のことを考えるといかがですか。そこら辺の改善は今後検討されたらいかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 以前は、その施設にその人ということで張り付けておったところです。ただ、昨今職員の数とかいろいろとございまして、この地域を何人かのグループで担当するという方法で順番を組んでおるとございまして。職員も若い元気な男性が一番いいのかもしれませんが、最近女性職員もたくさん入っております。そこは安全面というのはあるかと思いますが、女性に行っていたかなくてはいけない部分も出てくるので、配慮しながらではございまして、進めなければいけないかなと思っています。

奥良秀委員 防災体制ということで、避難所の運営でコロナ禍において、先ほど出た一人当たり4平米という中で、全ての避難所で区割った場合の人数と避難者が全員避難できるかどうかという調査というか、検討はされたでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 すいません。今資料をちょっと持ってきておりませんので、避難所ごとに実際に何人入れるのかというのは用意しておりません。全員避難というのが、例えばその地域におられる方全て避難が可能かという意味でしたら、今現在、指定しております避難所

だけでは当然できません。実際に大規模災害が起きたときには、山陽小野田市であれば竜王山公園、江汐公園、須恵健康公園の3か所を広域の避難所ということにしております。安全衛生面を確認しながら、本当に大規模な災害のときはそういった施設に避難していただくようになると思っております。

奥良秀委員 これはコアな部分になっているんですけど、例えば小野田校区的な場合は小野田中学校に避難ということになっているんですけど、例えば場所を言うと地域的には且東や且西に住んでいる人が小野田中学校に行けますかということもありますので、地域エリア別にもう少し防災体制、避難場所はきちんと考えられて、地域の方々がどこに避難したいのか、できるのかをもう少しきちんと考えられたほうがいいなと思っております。これはちょっと担当が違うかもしれませんが、その辺の検討をお願いします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今言われました避難場所の設定については、総務課危機管理室で地域を見ながらしております。そのような御意見があったことは、しっかりと伝えていきたいと思っております。ただ、その地域の方が今言われるように、且の方が小野田中学校まで行かなければいけないかということではございませんので、お近くの避難所でも結構でございます。また、行かれないということであれば、身近なところ、自分の家の2階であったりとか、そういう堅固な建物の中に避難していただくのも、私どもは啓発していかなければいけないと思っております。

奥良秀委員 今そこまで言われたのなら、逆に垂直避難というのもよく分かりますので、その辺は徹底していただければいいと思うんです。例えば校区ごとにここに行ってくださいと指針の中で、ほかの校区に行ってもいいというような丁寧な説明は多分されていないと思います。だから、その辺の説明はよろしくをお願いします。

吉永美子委員 先ほど女性職員の避難所への派遣ということが出ておりましたけども、3.11では避難所に女性の視点が欠けていたというのが大きな反省にもなっているわけですね。そういう意味では、逆に避難所において女性しか分からない、いろんな辛さとかを感じていただくためには女性の配置というのは欠かせないところだと思うんですけど、その辺は

お考えどうですか。逆にお聞きします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 避難所運営マニュアル等を作成する際にも、女性職員の意見等を取り入れて作成しておりますので、女性の職員が担当しないということではなく、登用していきたいと考えています。

吉永美子委員 逆に先ほど女性が2人だけだったという話があったじゃないですか。私が申し上げたいのは、避難所における女性の視点というのは、やはり女性しか分からない、いろんな悩みとかもあったりするので、避難所に配置される際、何をする際にも女性の視点は大事です。地域防災計画も女性がいてほしいということは当然あるわけですね。ですけど、その現場において、女性を派遣する意識をされていますかということをお聞きします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 必ずそこに女性がいるかということについては、職員の関係等もございまして絶対とは言えませんが、配置はさせていただきたいと考えます。

山田伸幸委員 さっき折り畳みベッドのことを言われたんですが、これはどれくらい用意してあるんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 昨年購入しましたのが90台です。

福田勝政委員 有帆なんですけど、避難場所の設定は課が違うと言われました。有帆の避難場所は、有帆小学校のグラウンドと体育館になっているんですよ。変わりましたか。海拔が1メートル。（発言する者あり）有帆川の堤防が決壊したのが2か所だったんですよ。今、避難場所はどこになっていますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 有帆地区につきましては、昨年までは有帆公民館が一時避難場所になっておりましたけれども、今年から有帆緑地の管理棟に変更しております。

福田勝政委員 分かりました。

松尾数則分科会長 有帆緑地の管理棟は、普段は鍵が掛かっているよね。避難場所になったら、鍵を開ければいいわけね。

奥良秀委員 関連でマンホールトイレです。例えばそういうふうな施設でトイレが使えないときにマンホールトイレというのは、今現状はどういうふうになっているのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 マンホールトイレにつきましては、下水道課等ともお話して研究したことがございます。ただ、今、市で整備しておりますのが簡易トイレと、それを囲うようなテントを避難所に置けるように準備をしておるところでございます。

奥良秀委員 簡易トイレというのはやはり個数に制限がありますが、マンホールトイレというのは、もう幾らでも流せば使えるというものであって、施設等々難しいとは思いますが、防災訓練等々やられる人たちがやはりそういったものも経験したい、勉強したいという方もおられます。是非、今後そういうふうな施設の検討ができるのであれば、もう私たちの同僚議員もそういうお願いをされていると思いますので、是非お願いしたいと思います。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 マンホールトイレは上を置けばいいだけではないということは御存じだと思っています。その設備の方法場所等について、どこがいいのかというのは下水道課等と研究しながら進めてまいりたいと思っています。私どもでも、簡易トイレの使い方とか、それに掛かるテントとかは避難訓練をされる自治会等がございましたら、何度か貸出したこともございますので、どうぞ御利用いただければと思っています。

大井淳一郎委員 前から言われているところなんです、いわゆる食料の確保なんです、一応、市民には3日分の食料を持ってきてくださいと、食べるころじゃありませんよという周知をすべきだと思うんです。そうとはいえ、なかなか十分にその辺が周知、徹底されていないところもあるんですが、各避難所に十分な備蓄がされていないのではないかと、ことがずっと言われている。毛布とかも含めて、備蓄体制の充実については、今どんな検討状況でしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 基本的に避難所における備蓄品につきましては、市役所、それから厚狭地区複合施設、埴生公民館にそれぞれ防災倉庫が設置してありますので、そこに入っております。比較的によく開ける一時避難場所につきましては、ロッカーとか、防災用品を入れる箱といったものを用意しております。全ての地区にというわけではございませんけれども、各々の地区に必要なもの、8か所についてはビスコ等の緊急的な応急用食品と飲料水は用意しております。

大井淳一郎委員 毛布はどうでしたか。寝袋とかも。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 基本的には先ほど申しました大体一番目にかける避難場所については、毛布は大体置いてあります。

山田伸幸委員 体育館とか、そういった広いところに避難した場合、やはり地べたに座らせるというのは、なかなか高齢者もきついし、元気な人にとっても非常に苦痛だろうと思うんですね。そういったものを和らげる意味でも仕切りの付いた段ボールベッド、一番いいのはそれを更に覆うテント、天井のないものが最近は出ていますよね。そういったものの備蓄等も今後必要になってくるんじゃないかなと思うんですよ。今年は幸いそれほど大きな災害は出ておりませんが、いつ来るか分からないという状況の中で、やはりそういった備蓄等も今後検討が必要ではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今、体育館の板の上に毛布ということ等もございますが、それにつきましては、それを和らげるためにマットを購入しております。そんな厚いものではないのですが、少しは軽減できるかなと思って、令和5年までに500枚を準備したいと考えています。先ほど言われました段ボールベッドとかテントとか、いろいろな新しいものも出てきておりますので、今後研究をしながら進めていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 避難所によっては学校もあるんですが、多くの学校では体育館等は段差の解消があまりできていないということと、あとは暑さ寒さ対策が不十分ではないか。体育施設ということでなかなか冷暖房の設置

には至っていないところではありますが、避難所ということを考えてそういったことも検討していかななくてはならないのではないかと従来から議会からの指摘があるのですが、その点はいかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この度の大雨の際、避難していただいたときには体育館等にスポットクーラーを提供いただける事業所がございましたので、そちらから持ってきていただいて配備した箇所もございます。

大井淳一郎委員 バリアフリーについてはどうですか。そのときだけ付けるのではなくて、学校によっては車椅子の方もいらっしゃるでしょうから、やはり恒久的なバリアフリーの対策も必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 避難所としてある施設ではございません。既に建っている施設を避難所として活用させていただいているところもありますので、安全に配慮しながら今後も進めていかなくてはいけないとは思っておるところではございますが、恒久的なスロープを付けるというのは今時点では無理かなと思っております。

大井淳一郎委員 無理とかではなくて、今後考えられるので検討されてはかがかと思うんですが、どうですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 開設する場所等につきましても、危機管理室等と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

福田勝政委員 今、有帆の緑地公園の管理棟と言われましたよね。あそこは意外と狭いじゃないんですかね。それと、大休団地には覚天寺が避難場所を提供してくれるんですよね。有帆緑地の近くに熊野神社があります。避難所とは違いますが、熊野神社は場所が広いんですよ。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 避難所の指定につきましては、先ほど申しましたとおり総務課になります。有帆地区につきましては、市がまず一時的に開く避難場所としては有帆緑地の管理棟としておりますけれども、それ以外にも、江汐公園管理棟、別府八幡宮、覚天寺等ともそれぞれ総務課が協定というか、お願いをしております。それぞれの地区の方

については、その地区に応じた場所に避難するように話をしているというふうに、私どもでは聞いております。

松尾数則分科会長 以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上をもちまして、基本施策9防災体制の充実の審議を打ち切りたいと思います。続きまして、そのまま進めていきたいと思います。次は審査番号③、基本施策5社会保障の安定について、執行部から説明いただきたいと思います。

亀崎国保年金課長 それでは基本施策5社会保障の安定について御説明いたします。資料の22ページをお願いいたします。まず、2029年のあるべき姿につきましては、「生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県との協調により安定的に運営されています。さらに、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命の延伸にも貢献しています。」としております。続きまして、現状と課題ですが、第二次総合計画の前期基本計画を踏まえ、3点ほど示しております。1点目ですが、国民健康保険は、財政運営が平成30年度から県単位化されていますが、被保険者の高齢化や医療費の増大等により、引き続き健全な財政運営を図る必要があります。2点目として、後期高齢者医療制度は、山口県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適切な運営を実施することが求められています。3点目は、生活保護被保護者の自立に関して、医療と生活の両面において支援を行う必要がありますが、現状ではその仕組みが十分ではありません。続きまして4年間の目標として、保険料の収納率向上、特定健康診査を始めとする保健事業の充実、窓口業務等の円滑な実施、生活保護世帯を含む生活困窮者の支援の充実のための体制の強化の4点を掲げています。次に目標指標です。指標は2点としております。1点目は、国民健康保険料現年度分収納率、2点目は、生活保護から自立した世帯数としています。1点目の国民健康保険料現年度分収納率について、過去3年間の保険料収納率の実績は、平成30年度が92.7%、令和元年度が94.2%、令和2年度が95.9%となっています。収納率が大幅に向上した令和2年度を基準とし、目標値を95%以上としています。2点目は、生活保護から自立した世帯数です。生活保護から自立した世帯が毎年1世帯でも増加させたいと考えて目標値を1

8世帯としています。続きまして、23ページを御覧ください。基本事業1国民健康保険の安定運営です。国民健康保険は、我が国の国民皆保険制度の要であり、市民の健康を守る上で大きな役割を果たしています。この国民健康保険制度の安定的な運営を図るために、保険料の収納率向上や医療費の適正化、効果的な保健事業の充実を図り、国民健康保険の安定的な運営に努めていく必要があります。続きまして評価指標は、特定健康診査の受診率としております。特定健康診査の受診率ですが、現状値38.2%は、県内13市では1位となっています。過去3年間の受診率の実績は、平成29年度が36.4%、平成30年度が35.6%、令和元年度が現状値の38.2%となっております。中期目標値60.0%は、国の指針である市町村国保の目標実施率60%以上に合わせています。主要事業については、4点挙げています。国民健康保険管理事業は、保険料の徴収やシステム等の管理事業を行います。国民健康保険給付事業では、疾病・負傷等の保険給付を行います。国民健康保険保健事業は、脳ドックや糖尿病性腎症重症化予防等の保健事業を行います。国民健康保険特定健診事業は、40歳以上74歳以下の被保険者に対して、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査を実施し、健診の結果により、保健指導を実施するものです。続いて、同じく23ページの中ほど、基本事業2後期高齢者医療制度の円滑な実施を御覧ください。山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努め、効率的・効果的な保健事業の取組を進めていきたいと考えています。評価指標ですが、後期高齢者医療保険料現年度分収納率を掲げています。現状値は99.4%です。目標値は、過去の収納率の推移等を考慮し、99.7%としています。過去3年間の収納率の実績値ですが、平成30年度が99.6%、令和元年度が99.3%、令和2年度が現状値の99.4%になっています。続いて主要事業の後期高齢者医療事業は、運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合が賦課する保険料を徴収し、広域連合に納付するものです。また、被保険者の利便性確保のため、各種の申請や届出の受付も行い、医療制度の円滑な運営に努めています。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それでは24ページをお開きください。基本事業3低所得者福祉の充実について説明いたします。生活困窮世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を行いなが

ら、就労支援等の自立に向けた支援を行います。評価指標としましては、就労支援事業を利用した就職者数を29人としております。現在、国の必須事業であります被保護者就労支援事業を活用して就労支援員を1名雇い入れ、ケースワーカーと協力し、ハローワークとも連携をしながら就労を支援しております。全ての被保護者が、就労が可能というわけではございませんので、それぞれの方の現状を把握し、相談しながら着実に進めてまいります。主要事業としましては、行旅困窮者等対策事業、生活困窮者支援事業があります。行旅困窮者等対策事業については、目的地がありながらも移動できない行旅困窮者に次の駅までの旅費をお渡ししたり、市内において急病により入院せざるを得ない、またお亡くなりになられる等の際に対応しております。また、引取り手のない御遺骨を保管する無縁墓地の管理を行っております。生活困窮者支援事業については、生活保護に関する事業と生活困窮者に関する事業の二つがあります。生活保護事業については、最後のセーフティネットとして必要な方への給付が漏れることがないように、また、適切ではない事案が発見された場合には早急に対応できるように努めてまいります。生活困窮者に関する事業については、生活困窮者自立相談支援事業と生活困窮者就労準備支援事業としてそれぞれ委託して、生活保護に至る前段階での早期支援を実施しております。説明は以上でございます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受けます。

大井淳一郎委員 今説明がございましたが、例えば、基本施策評価シートを見るとより具体的な指標とするため、生活保護世帯から自立した世帯数及び国民健康保険料現年度収納率とするということで、それを受けて、目標指数を定めているわけですが、私はこの収納率を目標指標とするということはどうかなと思っております。というのは、前は国民健康保険の安定運営のほうで評価指標として収納率を挙げておったんです。目標指標に収納率を挙げることはどうかなと思うのですが、理由について教えてください。

亀崎国保年金課長 前期の基本計画では、基本事業の評価指標として国民健康保険の現年度分収納率を挙げていたんですけれども、今回この目標指標とさせていただいたのは、国民健康保険制度の安定的な運営というところで、社会保障の安定という中で国民健康保険の保険料の現年度分収納

率というのが先ほども申しましたが、安定的な役割を果たすというところで、代表的な目標の指標となるということを考え、この目標指標にさせていただきました。

大井淳一郎委員 それであれば、従来どおり基本事業の国民健康保険の安定運営の評価指標に、正に入れておけばいいのであって、それはちょっと抽象的だということで、わざわざ社会保障の充実の満足度を外す。アンケート調査の結果報告では、国民健康保険や国民年金生活保護制度の社会保障制度が適正に運用されていると思いますかというアンケートに対する回答結果に差し替えたら、それでいいのではないかなと思うのですが、それはいかがですか。なぜ、これにこだわるのかちょっと分からない。企画課のほうの問題かもしれないけど、この目標指標は原課が決めたんですか。

亀崎国保年金課長 国保年金課として、この目標指標を決めさせていただきました。確かにそのアンケートもあるんですけども、やはり具体的な数値ではないというところで、具体的なものというところから、一番ふさわしいというところで、目標指標とさせていただいたところです。

大井淳一郎委員 それを言うと、ほかの基本施策はみんな割合アンケートを使っているんですね。これは原課が責任持って作るものなので、全ては否定しませんが、ほかのことを考えると、わざわざここをより具体的な指標とするためという根拠もだし、収納率をわざわざここに持っていくというのはちょっと分からないんですが、今の意見を聞いていかがですか。アンケート調査の結果を目標指標としない理由がよく分からない。これについてはいかがですか。企画課とも話し合ったんでしょ。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 指標の設定については、基本的には各課のほうで考えていただいて、幹事会等で話し合っ、企画課も入って一緒に検討したものとなっております。ほかの子育て支援とかは、そういったところは満足度、アンケート調査を使っているんですが、国民健康保険については福祉サービスというところもあり、そういった保健事業をきちんと安定的に運営していくというところを重視というところがあったので、市民の満足度の調査というよりは、そういった視点で指標を設定した方が適切ではないかというところで、企画課としてもこちらのほう

がよいのではないかというふうに考えております。以上です。

山田伸幸委員 大井委員が、まるで私の意を酌んだような意見を言われたんですけど、もともと収納率というのは、低いときに設定するものであって、もう驚くぐらいに高くなったと私は思っているんですよ。この95%を超えるというのは、県内でも高いほうじゃないでしょうか。その努力というのは、この間基金等を使って保険料を引き下げていった。そういった努力もあって、ここまで上げてきたのに、更に上げろというのは、原課に対してもかなりきついことだと思ふし、これは原課の努力であって、市民の努力ではないと思うんですよ。市民がやはり健康で長生きをするためのものが指標として出されるのが、私はふさわしいんじゃないかなというふうに思います。この指標が来るとどうしても、この指標のために取立てが厳しくなったりとか、そういうふうにならざるを得なくなって、結局市民と原課とが分断されてしまう。以前そういうことがあって、非常に国保年金課に来る敷居が高いという時代が一時期続いていたんですね。それが最近は、そうではなくなった。やはり保険料を引き下げる努力を市が行って、それに対して市民もなるべく保険料を払っていかうという意識も高まってきたと思うんですよ。以前は払いたくても払えないというふうに言われていたんですけど、今はそうではない状況になってきている。にもかかわらず、こういう指標を出してまだ頑張れというのは、私はちょっと違うんじゃないかなと。市の持っていき方として、市民が健康で長生きをするのを応援するような、そういう指標を是非取り上げていくべきだと思うんですけど、やはり原課として本当にこれを挙げられたというのは私はちょっとどうかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。今私が言っていることが、お分かりいただけますか。どうでしょうか。

亀崎国保年金課長 山田委員のおっしゃることも、もったもであらうかと思ふます。この目標指標につきましては、原課のほうでは安定的な運営というところの視点が強く表れていることによって、ここにということで入れさせていただいたところではあるんですけども、やはり健康で長生きというところで国民健康保険料の収納率だけを取り上げるというところもおっしゃるとおりだと思ふところもあります。現段階では、国民健康保険料の現年度分収納率が一番分かりやすく、先ほどからも申ししておりますとおり、目標指標としてふさわしいというところで原課としては

挙げさせていただいておりますので、山田委員さんの御意見も本当に重々よく分かっているつもりではありますが、これで挙げさせていただけたらなと思っているところであります。

山田伸幸委員 それをもし言われるんだったら、例えばここに医療費の増大について書かれています。ここを下げっていくことによって保険料も下がるわけですね。となると、市民の負担も下がっていく、どのようにしてこの医療費の増大を抑えていくかということで、今まで議会からもいろいろ提案させていただいております。ジェネリック薬品の採用とか、あるいは保健事業を積極的に行うこと、あるいは検診を積極的に行う。そういったことを掲げたほうが、私はより国保担当課らしい努力ができるのではないかなというふうに思っています。例えばジェネリック薬品の採用を増やすとかは考えておられなかったですか。いかがですか。

亀崎国保年金課長 ジェネリック医薬品ももちろん医療費の適正化には大事な項目の一つではありますが、次の基本事業1の評価指標は特定健康診査受診率を考えており、それ以外のことを掲げるということは考えておりませんでした。

大井淳一郎委員 今山田委員の言われることと関連すると、他市の総合計画では、同じような基本施策で一人当たりの医療費を目標指標としているところもあります。山田委員と収納率の話で意見が少し違うのは、私は収納率を指標として挙げることは別に反対ではないんです。ただ、国民健康保険の安定運営のところに評価指標として置くべきで、わざわざ目標指標に収納率を挙げるというのはどうかなというところで、この辺は若干違いがあるのかなということです。一人当たりの医療費というのを評価指標に置くべきではないかと思うのですが、その点についてお答えください。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 今回、目標指標を設定するにあたって、委員のおっしゃるように他市もいろいろ参考にして、一人当たりの医療費を検討したんですが、上がっていつている状況がある中で、実際にこの4年間ですぐに成果を出していくというところは、なかなか成果を出すことが難しいといったようなことがありましたので、それについては設定を見送ったところです。

大井淳一郎委員 そうなるとちょっと話が変わってきて、結局評価が上がらないから、成果が上がらないから評価に挙げないというのは、ちょっとまずいのではないか。逆に言えば、収納率は割と実績があるので、それでは何のための計画なのかということ。むしろ問題があつて、それを解決するために頑張っていますよというものなんだから、今の一人当たりの医療費の今の回答はちょっと問題があるんじゃないかな。いかがですか。だから成果が上がらないから、目標指標にできなかったというのはまずいんじゃないかなと思うのですが。

亀崎国保年金課長 一人当たりの医療費についても、年々医療費は高度医療により年々上がっている状況ではありますので、それを指標とするのは、原課としても難しいと考えており、先ほどおっしゃるとおり目標指標のところについて、国民健康保険料の現年度分収納率をここに挙げることにこだわってはいたんです。そうではなくて基本事業1のところの評価指標に、例えばこれを持ってくるということは、考えてはいなかったんですけれども、今委員のおっしゃる御意見も重々理解しているつもりではありますので、その辺りについて、今ここでこのまま行かせていただくのか、今後、もし基本事業1の評価指標のところにもまた前のように持ってくるということであれば、今後どうなるのか、その辺の確認をさせていただきたいなと思います。

大井淳一郎委員 お分かりのとおり原課のほうが、今委員が言われたからこのように変えますとは言えないのは分かっています。今議案として上がっていますから議会としてできることで対応したいと思います。その辺はまた、ほかの分科会との絡みもありますので、議会のできることをやっていきたいと思います。以上です。

山田伸幸委員 やはり収納率は、現状値が95.8で、目標値が95以上というのは、もう何も努力しないというふうな方向になってしまいませんか。私は見た瞬間に何でこれを持ってきたのだろうかという疑問を持っていたんですよ。やはり大井委員が言われたように、医療費だと一人当たりの医療費とか、今説明があつたように高度医療の採用、あるいは例えば今回コロナでかなり医療費が逆に下がっていますよね。そういったときに、これまたどんどん下がっていくわけで、やはり市民がより健康にな

るような健康に留意するような、市民と行政が一体となって取り組めるような指標が私はふさわしいのではないかなというふうな考えを持っておりますので、これは是非再考をしていただきたいというふうに思っています。

松尾数則分科会長 これについては、これから十分に話し合ひましょう。

白井健一郎副分科会長 生活保護についてお聞きします。まず、22ページの目標指数ですが、生活保護から自立した世帯数が現状13で、目標値として令和7年度には18世帯にしたいと挙げています。数にしたら僅かな数ですけれども、これは約4割の増加になります。この根拠はありますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 根拠というのは特にございません。というのが、毎年一人でも多く自立していただけたらなと思っておりますので、毎年一人ずつということで、18ということにしておるところでございます。

白井健一郎副分科会長 18というのは、これは令和7年度の世帯数ではないんですか。ですから、5世帯増えるという意味ではなくて、これは令和7年度に18世帯ということですよ。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 1世帯ずつでも増やしていきたいと思っておりますので、まず翌年度に1人、その翌年で2人というふうに増やしていきたいと考えておるところでございます。

白井健一郎副分科会長 私はそういう発想ならば、載せないほうが良いと思うんですよ。だってこれ数値としてこういうふうに公表される以上、プレッシャーが掛かりませんか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 ありがとうございます。実際にプレッシャーが掛かると思っています。ただそれなりの努力はしたいということで、目標として上げさせていただいたところでございます。

白井健一郎副分科会長 分かりました。次に、生活保護の適正な実施という言

葉が2か所ぐらい出てくると思いますが、生活保護の実施というのは、またこの1、2年で結構変わってきていると思うんですね。例えば生活保護の権利性というのが明確にうたわれるようになってきたのが、東京都の何区だったか忘れたんですけど、つい最近、ホームページに生活保護を受けるのは権利だと明示したところが幾つかあるんです。あとそれから、2親等以内の親戚に確か調査を掛けるんですよ。それも無理にしないでいいというふうに変ってきていると思うんですよ。あとそれからこれはもう少し変わってほしいところなんですけれども、自動車の保有が原則としてできませんよね。それも本当に車が必要な人というのもあるんですよ。だから、車を手放さなくちゃならないんだったら生活保護が受けられないというような方も結構いらっしゃるんですよ。ですから、そういう生活保護の権利性というのがうたわれるようになってきたと思うんですけど、まずそういうことに対して認識があるのかということと、それからもしも認識がおりならば、今後こういう生活保護の運用を変えていくということに対して、どのようなお考えなのかということをお伺いしたいです。

河村社会福祉課生活保護係長 今、権利性というお話がありましたけれど、生活保護は当然憲法で保障された国民の権利だということですので、そういう権利ということで間違いはないと思っておりますし、皆さんの権利なのかと聞かれると私も当然権利だと答えておるところであります。それから、扶養の義務者で親族への調査ということなんですけれども、去年も国会等で調査のうんぬんとか答弁等がありましたが、それを踏まえて国から、もしそういう調査の範囲の指針というのが改めて出されております。近い方についてはもともと民法によって扶養の義務というのがあったので、そういう調査はもともとあったところではありますが、それにしてもまだ、やはり実情、当然DVで逃げられた方とか、そういう方には当然調査を掛けるわけではありませんし、もう最近では近い親と言ってももう何十年も会ってないとか、そういうような状況も踏まえて、勘案しながら調査をしていく。特に一律で調査を掛けるというわけではなくて、その辺りも一応勘案するような方法で国からも指針が出ております。あと、自動車の保有という話もありましたけれど、一応国がこういう条件なら持てるよというようなところはありますが、ただこれにしてもその条件が厳しいというのは間違いはないと思います。その辺りは現状では、私たちも国の指針に沿ってやらせていただいているというところ

ころであります。

白井健一郎副分科会長 ありがとうございます。やや繰り返しになりますが、生活保護から自立した世帯数というのを挙げていますが、よく言われるのが生活保護というのはセーフティネットですが、トランポリンみたいに落ちてきたものを跳ね返す、一遍制度を利用して、また自立するというこの両者が大切なんですよね。ですから、そのトランポリンで跳ね返してもらって自立するというのは分かるんですが、むしろこの初めから受けるトランポリンとして、生活保護利用できる世帯数が増えてもいいんじゃないかなと思うんですよね。その代わり、もちろん財政の問題もありますから、自立することも大切なんですけれども、その点先ほど言った生活の適正な実施ということですから、どう思われますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 生活保護の相談等がありましたときに、まず私どもでもしっかりとお話を聞きながら、申請等を拒否するものでは一切ございません。先ほど委員さんも言われましたとおり権利でございますので、どうぞ申請等を行っていただければと思っております。最後のセーフティネットとして、私ども必要なものだと思っておりますので、増えたからいけないとは一切思っておりません。必要な方には漏れることのないように給付するものだと思っております。

吉永美子委員 この現状と課題の下から2行目なんです、「医療と生活の両面において支援を行う必要がありますが、現状においてその仕組みが十分ではありません」とありますが、ではその課題をどう克服されるのかという点では、基本事業のこの2行でもう全て入ってしまっているのでしょうか。ちょっと御説明願いたいと思います。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 医療と生活の両面からということで支援が必要だと思っております。生活方面につきましては基準等がございますので、適切な生活保護費を支給しておると思っております。ただ、医療ということに関しましては、適切な医療を受けていらっしゃらない利用者の方もいらっしゃいますので、その辺りは健康管理をケースワーカーにさせるようにして進めていきたいと思っております。

吉永美子委員 そうすると、今言われる適切な医療を受けてない人がいるとい

うところは、24ページの適切な相談業務を行うところに含まれて、課題をこの中に入れておられるということで、認識してよろしいのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 もう一つ生活保護制度の適正な運用という中にも健康管理等も含まれておりますので、御理解いただけたらと思っています。

吉永美子委員 あわせてお聞きします。この評価指標の中に、就労支援事業を利用した就職者数ということで、延べ人数が令和2年度12人ということで、これは平成28年には24人ということで、倍おられたわけですが、その理由としてはコロナとかでしょうか。どういう理由でこの延べ人数がぐんと減ってしまったのか、お知らせください。

河村社会福祉課生活保護係長 延べ人数が減っているという御指摘ですけれど、平成28年以降、事業が始まった当初のまだ早い時期だということで、取りあえず登録等でいろいろやってきていたところなんですけど、それで就職された方が、もうそれだけ就職が継続していくとだんだんその辺りで、その対象で実際に就職に結び付く方がやや減ってきているというような実態もあろうかなと今感じておるところです。ただそれでも、もうちょっとこの対象の掘り起こし等、これからも努力していかなければならないなと感じているところでもあります。

吉永美子委員 もともとの平成28年度24人だったというところから掘り起こして、令和7年には29人ということを見れば単純に見ると5年間で倍以上にするのかというふうに見えるわけでしょう。このところはどのように考えて目標設定されましたか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 29人の目標値なんですが、今確かに就職して、対象者が若干減っていると思っています。ただ、この昨今のコロナの状況等を含めて、今はまだ生活保護者は減っておるところでございますが、今後、申請等が増えるのではないかと若干私どもも思っておりますので、その中であれば、就労支援をすることによって、自立される方も増やすことができるのではないかと思います、目標指標を取り上げさせていただいたところでございます。

福田勝政委員 生活保護者が例えば内緒でアルバイトをしているというようなことを聞くんです。そういった調査というのはどうなんですか。何十万も受ける人もいます。その調査はどうですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 就労しながら、保護を受給してらっしゃる方も多々いらっしゃいます。ただ、就労された金額、貰われた金額については毎月申告をしていただいております。その申告の下、一年間のもを当然私どもでも課税調査を行いまして、それを照らし合わせて、申告されたものと課税調査のものが同額であると思っておりますので、それであれば問題ないと思っております。もし違うのであれば再度御本人に確認して、どこからお給料を貰ってらっしゃるんですか、本当に全て申告していただいておりますかということで調査いたしまして、それで本当に貰っていらっしゃるのに申告してなかった場合には御返還いただくようになろうかと思っております。

山田伸幸委員 就労支援事業を利用した就職者数ということなんですけど、やはり昨今コロナのやや収まりかけ、事業者の皆さんが頑張られようとしている。しかし、よそでは応募が少ないというふうなことも聞くんですけれど、山陽小野田市ではそもそも就労支援事業に手を挙げておられる業者というのはどの程度おられて、それは増加傾向なのか減少傾向なのか、その点いかがでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 この就労支援事業というのは、ハローワークと共同でやるものであって、これに業者の方が登録していただくというものではなく、まず、生活保護の方が登録していただいて、就労支援員とハローワークなりの応募の状況とかを見ながら、適正な職を案内していくという事業になっております。

山田伸幸委員 私の知っている方もいらっしゃるんですけど、コロナによって失業あるいは収入が大幅に減少して、生活保護を受けないと生きていけないという人もいらっしゃるんですけど、そういった人がこういう事業をきちんと利用して立ち上がられるというのは非常に大事なことだと思います。実際にどの程度の方が参加されているんでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 参加人数になろうとは思いますが、令和2年の数字になりますけれど、延べ40名の参加人数があり、就職に結び付いた方が12名ということになっております。

山田伸幸委員 まず生活保護を受けてもらって、生活を守った上で、新たにそういう就労事業でまた新しい仕事を見つけて頑張ってください。これが正しい姿だと思うので、そのためにもちゅうちょせず当面生きていく上で必要な生活保護を受けやすいような窓口の運営が必要だと思うんですけど、今窓口では相談をされたら、まず申請書への記入というのはされているのでしょうか。それとも、そうっていないのでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 生活保護について、まず相談という形で来られる方が当然一番多いという形になりますけれど、それで皆さん生活保護の制度というのをまず一番知りたいと。どういう方が受けられるのか、それで制度を説明した上で申請したいのであれば、その場で申請書を渡しますし、当然もういきなり申請書を出したいと言われるのであれば、それを当然拒否するものではありません。そこはもう皆さん保護を受けられる方が納得して受けていただけるように、こちらも努力をしているところであります。

山田伸幸委員 先ほど出た話ですけど、申請する際には必ずまず同意書を取った上でという話があったんですけど、今でもそういう対応なんですか。

河村社会福祉課生活保護係長 すいません。ちょっとその同意書というのは、どういうものかが分からないんです。

山田伸幸委員 ですから、その人の生活費を負担する家族の照会です。

河村社会福祉課生活保護係長 扶養照会については、申請を受けた後の調査というところで考慮するものでありまして、それをしないと申請を受けられないというものではないので、その申請を受けた後の調査の一環だと思います。

山田伸幸委員 私もよく相談を受けた時に聞くのが、確かに親族がいると。し

かし、いろいろな関係もあって、その人には知られたくないという方も実際におられるんですよね。そういった場合でも、その同意書を取り付けるのかどうか、その点いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 先ほどの照会、2親等以内とかいう話もあったと思います。そのときにも河村が発言したと思いますが、それぞれ個々に事情があると思いますので、その事情をしっかりとお聞きして考慮しながら進めるものだと思っています。

松尾数則分科会長 いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、御意見がなければ、この社会保障の案件については、ここで質疑は打ち切りたいと思います。午後1時から、また開始したいと思いますので、1時まで休憩します。

午前11時40分 休憩

午後1時 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして審議に入りたいと思います。今度は、審査番号④、基本施策3障がい者福祉の充実ということで、審議を進めたいと思います。それでは、執行部の説明を求めます。

吉村障害福祉課長 基本計画の18ページ、19ページをお開きください。それでは、基本施策3、障がい者福祉の充実について御説明いたします。まず2029年のあるべき姿について読み上げます。「障がいの種別や程度に応じた適切なサービスが提供され、地域生活支援拠点を中心とした支援体制が整備されています。また、障がいに対する理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会になっています。」を目指すべき未来とし、2029年のあるべき姿といたしました。前期基本計画で示した基本方針からの変更はございません。次に現状と課題についてです。現状と課題は、2029年のあるべき姿を実現するために、行わなければならないものを二つ挙げています。一つ目として、障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要があります。

また、障がい者の家族が高齢化しており、介護力が低下しています。親亡き後を見据えた支援が課題となっています。二つ目は、障がい者に対する理解が進んでいない現状があります。また、障がい者が地域で生活する際に、様々なハードルがあることが課題となっています。次に4年間の目標についてです。現状と課題を受け、課題解決のために取り組むべき目標を5つ掲げています。一つ目は障がい福祉サービスの充実、二つ目は、地域生活支援の充実、三つ目は障がい者が社会参加しやすい環境づくり、四つ目は障がいや障がい者についての正しい理解の促進、五つ目は、地域共生社会の実現を目指したまちづくりとしました。4年間で何に取り組むのかがより明確に分かるようになるよう示しています。目標指標につきましては、2029年のあるべき姿を実現させるための指標として、「暮らしの中で、障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合」を挙げています。障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会になっている現状をあるべき姿と捉え、総合計画策定に係る市民アンケートを指標としました。第二次総合計画の計画終了時には、市民の半分以上の方が暮らしの中で、「障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている状態」の基本施策の進捗状況を図る目安として、具体的な数値で目標指標を設置しました。令和7年の目標値は、総合計画策定に係る市民アンケート結果の46.6点を現状値とし、令和11年の目標値を市民の半分の方が「障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている状態」である指標を50点としましたので、中間値として48.3点としました。19ページをお開きください。基本事業について説明いたします。基本事業は前ページの4年間の基本施策の目標達成のための取組になります。障がい福祉に係る基本事業は二つございます。一つ目は、基本事業1障がい福祉サービスの充実です。本文を読み上げます。「障がい者・障がい児やその家族が安心して地域のなかでの自立生活が送られるよう、障がい福祉サービス、地域生活支援、保健・医療の提供量の確保を図り、支援体制の充実を図ります」を4年間の目標に沿って進める事業にしました。次に評価指標です。基本事業1障がい福祉サービスの充実を取組む評価指標として、就労定着率を設定しております。就労定着率は、就労移行支援等を利用し一般就労に移行した障がい者の割合です。障がい者が住み慣れた地域で自分らしく心豊かに暮らし続けることができ、障がい者の自立した

生活を送れるようになる取組を、4年間で達成すべき目標値として設定しました。次に主要事業です。主要事業といたしまして、障がい福祉サービス事業及び障がい者の地域生活支援事業を挙げています。基本事業に紐づく個別事業のうち、代表的なものについて主要事業としてお示しております。障がい者手帳の交付申請から自立支援給付、日常生活用具の給付、障がいをお持ちの方の生活全般を支援する個別事業に取り組んでまいります。扶助費の種類はいろいろありますので、ここでは割愛させていただきます。続きまして基本事業の二つ目は、基本事業2障がい者が安心して暮らせる地域づくりです。本文を読み上げます。「障がい者の地域での自立生活を支援するため、障がい者へのコミュニケーション手段の確保、外出支援、バリアフリー化の推進など、社会参加しやすい環境づくりに取り組みます」を4年間の目標に沿って進める事業にしました。次に評価指標です。取組の評価指標として、二つ設定しております。一つ目は、あいサポーターの人数です。あいサポート運動は、誰もが様々な障がいの内容・特性や、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒に作っていく運動です。障がいのある方が住みやすい地域社会を実現するための運動を推進する人数が増えれば、障がい者への理解が促進されることになる取組を、4年間で達成すべき目標値として設定しました。二つ目は、手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数です。意思疎通支援のコミュニケーション支援体制の充実を図るため、手話奉仕員を養成します。手話奉仕員を養成し手話奉仕員が増えていくと、コミュニケーション支援体制の充実を図り、障がい者が安心して暮らせる地域づくりにつながる取組を、4年間で達成すべき目標値として設定しました。手話奉仕員から手話通訳者、手話通訳士と手話のレベルアップを図り、障がい者の意思疎通支援の円滑な実施も図ります。次に主要事業です。主要事業といたしまして、障がい者の社会参加促進事業を挙げています。基本事業にひもづく個別事業のうち、代表的なものについて主要事業としてお示ししており、障がい者の外出支援、運動会などの個別計画にも取り組んでいきます。また障がい者差別解消法の推進や権利擁護の推進も図ってまいりたいと思います。障がい者福祉の充実につきましては、下記にあります関連する個別計画と書いてありますとおり、別途個別計画を策定しています。個別事業ごとに

P D C Aサイクルを行いながら充実に努めてまいります。説明は以上です。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 この現状と課題の中で、2点目で障がい者に対する理解が進んでいませんというふうに言い切っておられます。これはどういうところから、市としてこのような認識になっておられるのでしょうか。

吉村障害福祉課長 個別計画を作成するためにアンケート調査を行っております。きらきらプランを策定するときにアンケート調査を行っておりますので、そのときのアンケート調査から理解が進んでいないというふうに判断しております。

吉永美子委員 そうすると、そういった認識のもとで、その理解を進めるために取り上げていかれるのがこの評価資料のあいサポーターの人数と、手話奉仕員を養成するというのが代表的なものになるのでしょうか。具体的にお知らせください。

吉村障害福祉課長 あいサポートにつきましては手話だけでなく障がいのことを勉強する研修となっておりますので、この研修を続けていけば理解が増えていくと考えております。

吉永美子委員 山陽小野田市議会もあいサポーターに登録をしておりますので、一定の理解はしているつもりなんですけど、ただ、あいサポーターになったことによって、どのようにそれから先進めていくのかというのは個々のいろいろな認識の違いが出てくると思うんですよ。そういったところでは、あいサポーターになっていただいた人数を増やすイコールが障がい者に対する理解が進むというところのイコールまでは難しいんじゃないかと思うんですね。県は、あいサポーターとして認定してそのあとに特別に何かするというのは全くないわけですよ。市として、この評価指標に挙げるのであれば、あいサポーターを増やししながら、あいサポーターとして登録してきた方にインターネットでもいいですから、何か投げ掛けをしていくという、一歩進んだことをしていくべきだと思うんですが、

その辺お考えいかがですか。人数を増やすだけではなくて、もう何年も前にあいサポートなられて、それから御縁がないとどんどん疎遠になっていっているというか、最初の認識から少しずつ薄れるというのは当然のことだと思うんですね。そういったことではなくて、強化するためには、あいサポーターになっていただく数を増やししながら、登録された団体、個人に対しての呼び掛けが私はすごく大事だと思うんですが、その辺、県が行わないのであれば市としての考えはないでしょうか。

吉村障害福祉課長　今言われた内容について考えておりませんでした。今後、言われた案を検討していきたいと思います。

山田伸幸委員　4年間の目標とありますが、その中で障がい者福祉サービスの充実と書いてありますが、これ足りないもの、いろいろなサービス、事業を持っておられますけれど、市としてこれは足りていないという何か自覚があるものがあるのでしょうか。

吉村障害福祉課長　親亡き後の障がい者のサービスについては、これは大切な事業ではないかなと思っております。既にもう親亡き後の障がい者の対応については、センターを立ち上げて、その中で取り組んでおりますけれども、そこについてはやはりまだまだ手が薄いところではなかろうかと考えているところです。

山田伸幸委員　今親亡き後と言われたんですが、障がい者の方で親がいても生活面での自立がサポートできるようなサービスね。例えばいろいろな施設そのもの、障がい者を対象としたケア付きの住宅とかですね。その辺で随分遅れているような気がするんですけど、その点いかがでしょうか。

吉村障害福祉課長　今回は挙げておりました共同のグループホームの件なんですけども、グループホームにつきましては、どうしても民間主導で動く事業でございます。確かに今、山陽小野田市には足りていないと思っておりますが、グループホームは山陽小野田市に3か所しかございません。ただ、グループホーム自体を本市が造るというものではありません。確かにグループホームが増えていくと、先ほど委員が言われましたように、障がい者の自立に進んでいくのではなかろうかと思っております。こちらとしても、そういう申請があった場合には、グループホームが増

えるように相談には乗っていきたいと考えております。

山田伸幸委員 もともと健常者の方が交通事故やいろいろな事故で下半身が使えなくなるといった場合は、例えば市営住宅等に入れば何とかできるかなというのは思います。しかしながら、そうではなくてほかの障がいも抱えつつ自分で暮らさざるを得ないという人がおられたときに、そういった方が本当に今言われたようなグループホーム等に入って、一人で生活できるかといったときに、ちょっと不安が残るのが今の現状ではないかなと思っているんですよね。そういったところに対して、きちんとケアが行き届くような手法というか、山陽小野田市としてどのように考えておられるのでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 今回の御質問についてですけれども、グループホーム等を使われる際、その入り口のところはいろいろな場面があると思っております。障害福祉課では、手帳等をお持ちの方に関しては窓口等で御紹介もするのですが、あとは最近グループホームに入るといような御相談は入院されていて退院するときに、在宅に戻るのか、施設に入るのか、グループホームに入るのかというところで、病院からの連絡も多くなっている状況があります。そのようなときに、サービスを使うにあたっての支援事業所の相談員という方がケアマネさんのような形で付きますので、個別の状況に応じてサービスのほうを提案させていただいているところであります。

山田伸幸委員 だから現状として今三つのグループホームと言われたんですけど、それで足りているんですか。どうなんでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 現状としては三つのグループホームになっておりますが、今グループホームに入りたくのに待っているという状況は把握しておりません。

山田伸幸委員 今グループホームのことをお聞きしましたが、山陽小野田市全体として、障がい者の方が市内を自由に行き来できるような環境というのは整っているというふうに考えておられるのでしょうか。

吉村障害福祉課長 事業として、移動支援と同行支援がございます。サービス

としてその事業を使えば移動支援等できますので、障がい者の方が市内を自由に行き来できるような環境が整っていると考えております。

山田伸幸委員 問題は例えば、車椅子というものに限って考えたときに、この山陽小野田市というのは、車椅子の方が御自分で、例えばバスに乗ってショッピングセンターに行ったり、あるいは病院に行ったりということが自由にできるような、そういうまちの構造になっているかという点ではいかがでしょうか。

吉村障害福祉課長 まだ十分ではないというふうに考えております。

山田伸幸委員 市としてどういったところが欠けているのか、例えば公共施設の利用にしても、いろいろまだまだ改善の余地があったり、あるいは通行そのものできないような道が市道の中にあるとかいったことの把握が私は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

吉村障害福祉課長 今言われました建物等に関しましては、バリアフリー化ということで、建設するときとかに審査があって、こういうふうにしましようというのがありますし、道路につきましてはまた道路関係となりますので、横断的な連携をしながら事業を進めていかなければならないのかなというふうには思います。

山田伸幸委員 そういった点をしっかり把握するというのも、障がい者が安心して共生する地域社会になるための必要条件の一つだと思います。何かあればお手伝いしますよではなく、その人が自立的に、自分で移動するときにそれがきちんと保障されているような体制を作らなくてはいけないのではないかなというふうに思っていますので、そういった観点を常に忘れずに担当課がそれにあたるということが私は必要ではないかなというふうに思っております。上から目線ではなくて障がい者の目線で、そういった対応、障がい者の意見に常に耳を傾けて地域で共生できるような社会のために、欠けてるところはないかと常にアンテナを張っていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

吉村障害福祉課長 今委員が言われましたように、そういう全体を見据えた事業計画ができるように、今後、事業を進めていきたいと思っております。

奥良秀委員 障がい福祉サービスの充実の中で障がい児のことが書いてあるんですが、障がい児という言葉はここしかないんですが、子育て世代に選ばれるまちとして、障がい児の皆様、支援される御家族のことについて、前期の目標では、障がいを持つ子どもたちについて、現状と課題というところで明記されているんですが、なぜ今回なくなったのか、御説明願えますか。

吉村障害福祉課長 今回この計画を作成するときに、先ほど2029年のあるべき姿ということから考えております。そのあるべき姿に対して、4年後どういう状態に、現状と課題を考えまして、それから、4年間の目標というのを定めております。今委員言われた内容についても、事業としてはやらないわけではありません。今回2029年のあるべき姿を考えたときに、主要事業から除けたというわけではありません。事業自体は共生社会を作る目標のために実施していくということになります。

奥良秀委員 それでは、事業には入っているけど、ここに載ってないということは、保育の方とか、あと障がい児の方たちがある程度自分の理想的なものに沿って、今生活できているというふうにとってよろしいんですか。以前は載っているんですよね。除けた理由がよく分からないので、もう一度お願いします。

岡手障害福祉課障害支援係長 前期の計画の中で、今委員がおっしゃられました児童発達支援センター及び事業所数を平成28年1事業所を、目標値で令和3年3事業所と挙げさせていただいておりまして、令和3年の時点で3事業所は達成しております。今現在はその3事業者からまたさらに増えて今5事業所に増えている状況にあります。今回の目標、評価指標には挙がっておりませんが、サービスとしては児童発達支援というところと、放課後等デイサービスという事業で、療育が必要な子どもさんのサービスとしては、引き続き行っていくということになります。

奥良秀委員 引き続き行っていくということなんですけど、実際問題、保護者の方たちから情報の発信であったりとか、例えば、保育園、幼稚園に通われている子どもたちが小学校に入学するとか、そういったところについてのきめ細かい情報交換というのはできていますか。

岡手障害福祉課障害支援係長 障害福祉課としましては、健康増進課、学校教育課、子育て支援課等とも連絡を取りながら、学校に行かれて困られている子どもさんがいらっしゃるという連絡を受けて、関わりを始める子どもさんもいますし、健康増進課の乳児健診幼児健診等で支援が必要、関わりが必要という子どもさんを連携しながらサービス利用につなげるという形で関わっております。

奥良秀委員 そういう健診を受けてからとか相談を受けてからではなくて、その場に行っていていただいて現場を見てもらいたいなと思います。昨日も要望書を出させてもらいましたが、保護者の方たちから情報がないというふうなことを聞いておりますので、ちょっと細かいことになりますけど、そういうところも見ていただいて、実際、障がい者福祉という中で障がい児がここしかないというところは、私としたり、今市政が「子育て世代に選ばれるまち」という文言で動かれる中で、実際どうなのかなと。障がいをお持ちの子どもさんを早く見つけて、なおかつ早く治療して、どちらかという健全者に近い生活ができるように早期発見、早期治療だと思いますので、その辺も明記していただけるようお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 この中に就労支援について書かれているんですけど、企業などでは、全従業員の2%とか3%とか、そういう雇用をしなければいけない指標があると思うんですけど、そういったものについてはこの中で取り上げられておりませんが、今市としてはどのような計画等をお持ちでしょうか。

吉村障害福祉課長 障がい者の雇用率の業種ごとにつきましては、各事業所での取組事項として取り組まれると思っております。本市としましては、就労移行支援ということで、障がいのある方が就労する際の就労率を考えております。それにつきましては、就労移行支援事業を使っただけで、就労に結び付けていただければというふうに思っております。

山田伸幸委員 いや、例えばこの市役所本体だとか、企業ですね。そういったところで、そういった雇用に真面目に取り組んでおられないところへの指導だとか、そういったことはやられるのかという話です。

兼本福祉部長 多分、障がい者の法定雇用率の問題だろうと思うんですけども、市で取り組んでないのかと言われれば、正直言って管轄がハローワークの管轄になりますので、率等はハローワークから圏域でいただいておりますし、市役所でも当然、法定雇用率の目標はクリアしておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

白井健一郎副分科会長 先ほど、親亡き後を見据えた支援に関して、グループホームの話が出ていましたが、私は少し先ほどの話を聞いていて疑問を持ちました。というのが、福祉を考える際に、まず住居を考えるのは鉄則だと思うんですが、その際にグループホームというのは確かに民間ですけれども、私はそのグループホームに住んでいる障がいを持った方から、グループホーム出たいんだけどという相談を受けたことがあります。民間ですから当然そこの経営者がルールを作るわけですけれども、そのルールに合理性がないものがあるようです。例えば、その利用者が部屋の利用で、部屋を例えば6人いるとしましょう。6人が1部屋ずつ割当てられているんですけど、共同スペースはみんな共有して使うというケースですが、お風呂がとにかく汚れているというんです。女性ですから、髪を洗うと抜ける場合もあるんですけど、その人の相談内容というのは、ちょっと汚い話になりますけど、お風呂に排せつ物が浮いていると。これは本当なんです。これを経営している業者に何か苦情でも申し立てればいいじゃないかと考えることはできるんですけど、苦情を申し立てられたら絶対その人はそこで居場所がなくなったりとか、そういうもろもろの弊害も出てきたりしますので、苦情申し立てすればいいじゃないかと決めつけるといふふうにはアドバイスを送ることも難しいんですね。私はそのときに、このグループホームを出て、市営住宅を探そうかと言ったんです。ところがそれが結局できなかつたんです。なぜかというとな市営住宅というのは連帯保証人が必要なんです。もうその方には親がいなかったものですから、連帯保証人になってくれる人がいないんですね。ということで、結局そのグループホームを出ることはできませんでした。こういう事例もあるんです。ちょっとここで一旦切りますけど、どう思われますか。そういう事例があることに関して、先ほどグループホーム、この市に3か所あると。それで、民間経営だからなかなか市で増やすことはできないけれども、グループホームがあれば、住居としては確保されているんだというようなことをおっしゃいましたが、グループホーム

にしてもそういう問題というのは多々あるんですよね。そういう認識はありますか。

兼本福祉部長 親亡き後の問題はグループホームで全て解決するわけではありません。親亡き後に残された御本人さんの生活というのは、当然グループホームも一つの選択肢でありますけれども、施設入所という方法や、御自宅でヘルパーとか支援者を入れた自宅での生活というのも選択肢の中の一つにあるというふうに考えています。グループホームがあれば全て完結するというような、さっき課長は多分そういう意図ではなかったと思うんですけれども、確かに委員がおっしゃいますように生活していく中では、ある意味そういった不便さ不自由さというのを感じるころもあると思いますけれども、基本的な生活、それから施設の基準等は一応そういう施設を設置するときには、県なり市なり権限を持った者が設置許可を出すわけでございます。1年に1回、2年に1回はそこに監査に入っておりますので、お聞きした事例はちょっと特殊な事例かなと本当にお困りだとは思いますが、そういった施設管理等の中で、適切に私どもは運営していただくというお願いをするというふうに思っております。

白井健一郎副分科会長 市営住宅を借りるときに連帯保証人が必要だということについて御存じですか。

兼本福祉部長 今現在、少し緩和されていると思いますけれども、少し前までは連帯保証人が2人必要だったものが、確認はできませんけど、建築住宅課のほうもいろいろ国の指導もある中で要件については、今緩和をしているというふうに思います。

白井健一郎副分科会長 ありがとうございます。ちょっと次の話に進みますけれども、障がい者に対する理解が進んでいないというのは、こういう面もあろうかと思えます。というのも例えばですね。テレビで、24時間何たらかんたらという番組なんかありますが、本当に障がい者に対するお涙ちょうだいみたいな感じですが、障がい者は全然かわいそうな存在ではないんですよ。私は全然障がい者がかわいそうだと思います。という点で、テレビ番組なんか本当に私なんか見ては憤りという感じなんです。そういう障がい者に対して、人と人、人格を持った相手と人格を

持った自分が向き合うという、そういう人と人との付き合いの原点を考えるにあたっては、インクルーシブ教育というのがあると思うんですね。そこで話は進むんですが、山陽小野田市に松原分校がありますけれども、私の認識不足で松原分校がインクルーシブ教育の中でどういう位置付けにあるのかというのがちょっとはつきり分からないんですけども、ちょっと教えていただけますでしょうか。

兼本福祉部長 回答にならないと思いますが、一応御質問なので回答します。今言われているのは、障がいを持たれている方も健常者も一緒になって、一つの例えば教育をしていくというような考え方ということによろしいですかね。（発言する者あり）そういう教育方法もある中で、松原分校については、今まで、その在り方についていろいろな御質問を受けているのを私も耳にしております。その存在意義、現在山陽小野田市が取り組んでいる松原分校の設置についての意義については大変申し訳ありませんけれども、教育委員会の所管になりますので、私見は差し控えさせていただきます。

白井健一郎副分科会長 ありがとうございます。私も今ここで発言したのは、別にその市の行政のどこを追及したいとかそういう目的では全くなくて、障がい者に対する理解を進めるには、小さい頃からの教育で、すぐ隣に障がい者もいるんだけれども、全然その障がいのある部分を除けば、むしろその人が自分たちよりできるものだってたくさんあるというような、そういう環境を保障することが大切だと思ったからです。ただ、私はこの松原分校という学校に行ったことがなくて、よく分からないので、ちょっと疑問に思った次第です。以上です。

山田伸幸委員 一番最後に手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数というのがあります。これは条例制定以降、いろいろ積極的に取組が進められていると思うんですけど、これは市自身の取組はどのようになっておりますか。これ部長でないと答えられないと思うんですが、御存じですか。

吉村障害福祉課長 手話奉仕員の養成講座につきましては毎年実施しております。今年度におきましては22、23人が受講している状況でございます。その中で手話奉仕員を養成して基礎編と入門編を経て実施しております。（発言する者あり）申し訳ございません。「市」が山陽小野田

市と思ってしまいました。山陽小野田市ではなくて市役所としては遠隔手話のタブレットを持った事業と、今市の中で手話サークルを作っておりますので、その中で手話を学んでいるところでございます

山田伸幸委員 市役所として、やはりいろんなところに担当者がいて、必要があれば呼ぶというのではなくて、窓口に最低でも1人、2人はそういった人がいるという方向が望ましいというふうに思うんですけど、そのためには、やはりこういった養成講座をきちんと終了させるという目標が必要ではないかなと思うんです。そういったことができているのかどうなのか、いかがですか。

吉村障害福祉課長 養成講座は、2年で1セットになっておりまして、当初、22人、23人いる中で、コロナ禍があつて講座を受けられなかった時期があり、来られている方が多かたり少なかりするんですけど、少ないときは10何人しか来れないときがありました。この講座自体を終了するためには、全ての講座を受講していないと受講証が出ません。どうしても全ての方が卒業できるわけではないので、人数が少なくなっているというのが現状でございます。今その現状をどうしたら、みんなが卒業できるようになるのか考え、補講を増やしたらどうかと考えておりまして、補講しながら多くの方が養成講座を卒業できるようになればいいなというふうに、今考えているところでございます。

松尾数則分科会長 養成講座というのは2年掛かるんですか。

吉村障害福祉課長 2年掛かります。1講座でも落とすと卒業したことにはなりませんので、1講座を落としたときに補講して、多くの方が講座を卒業できるようにしたいと考えています。

山田伸幸委員 この講座はどこが主催でやられているんですか。

吉村障害福祉課長 主催は市です。講座の業務は、社会福祉協議会に委託しています。

大井淳一郎委員 こちらの基本計画には言及がないんですが、評価シートを見ますと、あるべき姿ということでインフォーマルなサービスを含めた支

援体制の確保ということで、公的機関専門職以外のサービスということなんですが、障がい者に対し、福祉を充実するためにこれはどのような事業というか、展開を考えておられるんでしょうか。評価シートではページがないね。前期基本計画基本施策評価シートの基本施策3障がい者福祉の充実の中の評価ですね。評価のところであるべき姿を実現するために足りないところが、「インフォーマルなサービスを含めた支援体制の確保」で、その中期で求められる取組として、「インフォーマルなサービスを含めた支援ができるよう、相談支援専門員及び障がい福祉サービス事業者に対して、質の向上を図るための研修会を開催」と書いておられますが、具体的にどのように進めていくのかについて答えていただけますか。

岡手障害福祉課障害支援係長 インフォーマルなサービスというのが通常の障がい福祉サービス以外のものになるわけですけども、今こういったインフォーマルな部分をサービス利用するにあたって相談支援事業所相談支援員の相談員が聞き取って、サービスにつなげているところです。これまで相談を受けたらサービスに当てはめるといような流れがどうしてもできている中で、市としても今自立支援協議会の定例会というのが月一回行われておりまして、そこに相談事業所の相談員やサービスの支援事業所が皆さん集まられますので、相談を受けた場合に、その方お一人の人を見ていただいて、サービスにつなげるだけが全てではなく、その方を取り巻く地域活動への参加であるとか、そういった見方をしているということなので今研修等を進めているところであります。

大井淳一郎委員 ですから、インフォーマルということで公的機関とか専門職以外の社会資源、家族、近隣NPO、民生委員、ボランティアなどが挙げられるみたいなんですが、そういったものを活用していくということになると思うんですが、今研修会を通じてやられているという理解でよろしいんでしょうか。具体的にどういうふうに進めていくのか。研修会は分かるんだけど、具体例を挙げていただくと私としてもうれしいです。

岡手障害福祉課障害支援係長 まだ具体的に進めていくというところまでは至ってないんですけども、月一回の定例会の中で、もう少しインフォーマルの部分にまず目を向けましょうというところで、地域の中で眠っているいろいろなこういったことがあるよとか、地区ごとで行われている

例えば公民館活動とか、そういったものを今ピックアップしながら、その方にサービス以外のところでの支援というのが結び付けて考えられないかというようなところをグループワーク等を繰り返しながら今行っているところです。

松尾数則分科会長 どなたか質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで障がい者福祉の充実については、質疑を打ち切ります。職員入替えのため、休憩します。14時から始めます。

午後1時46分 休憩

午後2時 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、本日の審査番号⑤、基本施策1子育て支援の充実を審査いたします。まず執行部の説明を求めます。

長井子育て支援課長 それでは10ページをお開きください。基本施策1子育て支援の充実について、子育て支援課所管分を御説明します。子育て支援については、出生率の低下、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。加えて児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもへの貧困の連鎖などの問題もあり、子育て家庭における子育てへの負担や不安、孤立化の高まりなどの諸問題に対応するため、社会全体で総合的に支援をしていくことが課題となっています。このような中、第二次総合計画における子育て支援施策については、子どもの健全やかな成長及び子育て世代を地域全体で支える社会の実現、妊娠期から子育て期までのきめ細かな支援を重要な視点と定めて進めてまいりました。この度の中期基本計画の策定に関しては、前期基本計画から引き続き、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、安心して子育てができる環境整備や子育てにかかる経済的な面を含む負担の軽減のための施策などを中心に事業を推進しています。この施策の2029年のあるべき姿については、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った子育て支援を行うための体制や施設が充実しており、子育てに係る負担の軽減がさらに図られることにより、安心して子育てできる環境が整っていることと考えています。あるべき姿の

実現に向けて、現状と課題について御説明します。現状では、保育所や児童クラブなどの働く子育て家庭を支援するための施設の環境整備の不足により、希望に応じた受入れができておらず、利用希望者のニーズに十分に答えられていない部分があります。また、子育て家庭に対する各種支援事業を連携して行い、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく寄り添った支援を行うための拠点施設として、平成30年度に子育て総合支援センタースマイルキッズを開館しました。開館4年目を迎え、ワンストップサービスの拠点として事業間の連携が軌道に乗ってきたところではありますが、引き続き各種支援事業の継続や充実が必要です。子育て世代はスマートフォンやタブレット端末などを使いこなし、インターネットやSNS等を利用することで妊娠から出産、子育てに関する様々な情報を得やすくなっていますが、その情報は玉石混交の場合があることに加え、核家族化が進み地域とのつながりが希薄になってきていることもあり、自分の置かれた状況に必要な以上に不安を感じ、孤立感を深める子育て家庭が増えています。正しい情報発信の必要性とともに子育て世代のニーズに沿った情報発信の方法に関してICTの利活用方法など工夫や改善の余地があると考えます。一方で、ひとり親家庭及び専門的支援が必要な子どもや家庭に寄り添った、きめ細かな支援体制の充実も必要です。子育て支援センタースマイルキッズ内に子育てコンシェルジュ、家庭児童相談員、子育て世代包括支援センターココシエを配置し、必要に応じて連携を取りながら支援しています。今後もこのように各専門員がそれぞれの視点から支援を行っていく体制は継続していく必要があります。4年間の目標として9項目挙げていますが、この課題解決に向けて、より一層円滑に保育施設を利用できるような施設及び環境整備の推進や質の高い保育サービスの提供、母子が健やかに成長するための保健事業の継続に努め、経済的な面も含め子育てに係る保護者の負担の軽減が更に図られ、安心して子育てができる環境を整えていくことを目標として掲げています。また、子育て世代のニーズに沿った効果的な情報発信の方法を検討し、効果的、効率的に情報発信を行うことや、地域の活力を生かした支援体制の構築に努めます。目標指標は、総合計画策定に係る市民アンケートにおいて、市内で子育てをしたいと思う親の割合を掲げています。この指標を掲げた理由は、子育て世代から選ばれるまちとなり、若い世代の人口増加につなげるためには、まず、山陽小野田市は子育てがしやすいと感じていただくことが重要と考えますので、この満足度を指標とすることが子育て支援事業の充実度を測るもの

として適切と考えたためです。目標値については、現状値が62.5点ですが、これを施設や支援制度、支援体制を更に充実させることで令和7年度には64.5点とすることを目標としています。それでは、基本施策の具体的取り組みとして、五つの基本事業を掲げていますので順に御説明します。11ページを御覧ください。まず、一つ目の基本事業、働く子育て家庭の支援について御説明します。この事業では、子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、家庭の事情に応じて保育施設をより一層円滑に利用可能となるように環境整備を図ります。また、質の高い保育サービスの提供、放課後児童対策の充実及び子育て支援に関する情報提供を継続していきます。評価指標は厚生労働省基準の保育所待機児童数としており、令和2年度の実績15人が、需要に応じた保育サービスの提供を可能とすることにより令和7年度にはゼロ人となることを目標としています。設定理由については、子育て世帯が仕事と子育てを両立するためには保育所入所支援は大変重要であり、入所を希望する世帯の児童が待機なく入所可能であることが必要と考え設定しました。主要事業を御説明します。保育所等運営支援事業は、市内の児童が通う保育所や小規模保育事業所、新制度に移行した幼稚園に対し、円滑な運営ができるよう運営費の支給等を行う事業です。保育サービス支援事業は、未就園児を対象に家庭で保育ができないとき等に一時的に保育所で保育を実施する一時預かりや延長保育等の事業に対し必要な補助を行う事業です。児童クラブ運営事業は、各小学校区で実施している児童クラブの管理運営に関する事業です。多様な子育て支援事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため新制度未移行の幼稚園等に通う家庭の保育料等を無償化する事業や、病児を一時的に預かる病児保育事業などの子育て支援等を行う事業です。続いて、二つ目の基本事業、子育ての不安と負担の軽減について御説明します。この事業では、子育て家庭に対する各種支援事業を連携して行い、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を行えるよう支援体制の充実を図ることに加え、子育てに係る経済的な負担の軽減がさらに図られ、安心して子育てができる環境を整えます。また、子育て世代のニーズに沿った効果的な情報発信の方法を検討し、効果的、効率的に情報発信を行います。評価指標は、ワンストップで子育て支援を行う施設の利用者数が増えることで支援対策の現状を測ることができると考え、子育て総合支援センターの利用者数としており、令和元年度の実績17,061人が令和7年度に18,000人となることを目標としています。新型

コロナウイルスの影響で令和2年度の利用者数は6,250人まで減少しましたが、今後はコロナ対策を講じつつコロナ前の利用者数まで戻すことを目標としています。主要事業を御説明します。子育て世代応援事業は、子育てに関する相談や親子の交流促進、情報提供などを実施し安心して子育てができる環境の向上に努める事業です。子育て総合支援センター事業は、地域子育て支援拠点スマイルキッズの管理・運営事業です。乳幼児・子ども医療費等助成事業は、乳幼児及び中学3年生までの児童を対象として医療費の助成を行う事業です。児童手当支給事業は次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした手当を児童の養育者に支給する事業です。次に12ページを御覧ください。三つ目の基本事業、地域社会での子育て支援について御説明します。この事業では、地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子育て支援活動等への支援を図ります。特に、身近な場所における安心・安全な子どもの居場所づくりの整備を行い、児童の健全育成に努めます。評価指標は、一時的な子育てを助け合う市民相互の援助活動であるファミリーサポートセンターの利用延べ件数を挙げています。令和元年度の実績619件に対して、令和7年度の目標値は620件と現状維持の状況です。これは第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画における需要数の見込みが令和6年度までに600人であり、これを既に上回っているところであり、対象年齢児童数の減少に加え、令和7年度までの保育需要量はほぼ横ばいと見込んでいることから現状維持の数値としています。主要事業について、児童館管理運営事業は、市内に設置する児童館について指定管理委託により運営する事業です。子育て地域活動支援事業は、ファミリーサポートセンターの運営や地域で子育て支援の活動を行う団体に対して活動費助成を行う等、地域における子育て支援活動を支援する事業です。四つ目の基本事業、配慮が必要な子どもと家庭の支援について御説明します。この事業では、様々な支援を必要とする子どもや家庭に対して、適切に対処する体制の整備や関係機関のネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援サービスや体制に関する情報発信を効果的、効率的に行います。評価指標は、近年、増え続ける児童虐待に対し、相談支援体制の充実、関係機関との連携等、児童虐待を未然に防ぐことが重要であるため、家庭児童相談件数としています。令和2年度の実績88件に対して、令和7年度の目標値は103件を挙げています。相談件数は少ない方がよいという考え方もあります

が、子育て世代を取り巻く人々の意識が高まり、小さな不安を抱えるケースが相談や通報により支援につながるよう、体制の強化を図る目標とするため増やしています。主要事業について、家庭児童相談事業は、子育てに関する悩みや児童虐待等子育ての様々な問題に対応するため、家庭児童相談体制を整備し関係機関と連携しつつ必要な支援を行う事業です。ひとり親家庭支援事業は、ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給や自立に必要な情報提供、指導等を行う事業です。未就学児療育事業は、心身に障がいのある児童等に対して、児童発達支援を行うなるみ園や言葉や発音が気になる子どもに言語指導を行うことばの教室の運営を行う事業です。13ページに記載された五つ目の基本事業、母子保健サービスの充実については健康増進課の所管となりますので、健康増進課の審査の際に御説明します。以上で子育て支援課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひします。

松尾数則分科会長　これで執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員　一時期、子育て家庭の虐待問題がクローズアップされ、少し途絶えていたかなと思っていたら、この最近ばたばたと続いております。やっぱりきっかけは、コロナ禍で両親共に家の中で、そういった親の心の落ち着きのなさというか、そういった事件が相次いでいるのかなというふうに思うわけですが、山陽小野田市としてそういった事件は必ず防ぐことが求められていると思っています。そういった両親、あるいは両親のどちらかあるいはその御近所からの相談というのは、実際のところ今あるんでしょうか。どうなんですか。

長井子育て支援課長　具体的にどこからの相談件数が何件という資料を手元に持っておりませんが、御近所からのお知らせというか通報もあります。

山田伸幸委員　夫婦もしくはそれに近い形のところから、相談ということはないんでしょうか。

別府子育て支援課主幹　相談の経路については本当に様々でございます。近所からの相談もあれば、夫婦、DV等については、そういう経路での相談

が入ることもあります。

山田伸幸委員 それに対する相談というのは児相に持って行って終わりということではないのでしょうか。市で対応する場合もあるのでしょうか。

長井子育て支援課長 まず一番最初に相談されるのが、市か児童相談所かということもありますが、市に相談があった場合は、市で相談内容を聞き取って、これは児相に上げたほうがいい案件であると判断した場合には児相と連携してということになります。

山田伸幸委員 県の児相が宇部にもできて、宇部の児相に少し関わっているいろいろな調査をしたんですけれど、宇部の体制でも相談できる人が今非常に少ない。対応しきれない状況があるというふうに聞いているんですけれど、そうなったときにもう児相に報告したからということではないと思うんですね。その辺で市として、児相に持っていったとしても、市自身が引き続き対応に当たるということはされているのでしょうか。

長井子育て支援課長 そういうケースもあろうかと思います。事案によっては児相から市へ連絡が来て、子どもさんの安否確認をしてほしいというような依頼を受けて、御家庭に出向くこともありますので、その辺りの連携は取って対処しております。

山田伸幸委員 やはりこれは遅れてはならない事案だと思うんですね。近所からの通報と児童相談所との相談を交えながら、対処していくということが的確に行われなければ、事件につながってしまわないようにすることをやっぱり一番に取り組んでいただきたいんですけれど、山陽小野田市にそういった専門の教育なりを受けた方というのが、担当の中にいらっしゃるのでしょうか。

長井子育て支援課長 スマイルキッズに家庭児童相談員を配置しており、家庭児童相談員はそういった研修も受けております。資格も、今までは学校のOBの先生とか、臨床心理士の方に従事していただいたこともあります。

吉永美子委員 ファミリーサポートセンターのことでお聞きしたいんですけど、

12ページですよね。前期のときには、会員数をこうしていくんだという評価指標を挙げておられたのが、年間の利用延べ件数に変えられた変更理由と、会員数の推移の状況をお知らせください。

長井子育て支援課長 まずこのファミリーサポートセンターの会員数ですけれども、会員というのは、利用をする人、お世話を受ける人と、お世話をしあける人、両方が会員となります。本市の場合は、利用を希望する会員のほうが極端に多い状況で、会員数で見るとそれなりの人数がいらっしやって、増えてきている状況ではあったのですけれども、なかなか利用したい人と、お手伝いをする人のバランスが取れておりませんので、会員数の増減をもって充足しているか、皆さんにご満足いただける利用ができているかというのを測るのは適当ではないのではないかとこの考えから、この度からは利用延べ件数にさせていただきました。

西村子育て支援課子育て支援係長 ファミリーサポートセンターの会員数ですが、徐々に増えていっている状況で、平成30年度は357人、令和元年度は若干減って350人、令和2年度は376人となっております。

吉永美子委員 そうすると、前期目標値の400人には到達をしていないと。現実にはそうですね。それで今言われた会員数の利用したい人、利用してほしい人、このバランスの人数はどうなっているんですか。利用者が多いということですが。

長井子育て支援課長 令和2年度の376人の内訳を申し上げます。依頼を受けたい依頼会員さんが300人、それから、提供会員さんが40人、両方に登録してらっしゃる方が36人でございます。

吉永美子委員 そうするとやはり市の思うこの地域社会における子育て支援というところでは、このファミリーサポートセンター利用延べ件数が令和元年度619件とあるんですが、現実には利用したいという人に対して、応えきれていないという実態はあるんでしょうか。そういうことはなくてきちんとできているという認識でしょうか。

長井子育て支援課長 御要望に100%応えられている状況ではないと考えております。

吉永美子委員　そうすると、ここにありますが、地域の活力を活用した子育て家庭への支援というところでは、市として、どういうふう伸ばしていこうと思われていますか。現実には40人増やすということを頑張るしかないところではあるんでしょうけれども、このファミリーサポートセンターの地域社会での子育て支援という点では、拠点として頑張りたいと思いますのであれば、この40人をどのようにして増やしていけるかお知らせいただけたらありがたいです。

長井子育て支援課長　これまでも、いろいろな場にお邪魔をして提供会員になっていただけませんかという広報活動はしておりますが、なかなか伸びてきておらず、少しずつ減ってきているような状況もあります。民生委員の会合等にもお邪魔させていただいてはいますが、そういった広報の場の更なる工夫が必要とは考えております。

山田伸幸委員　子育て支援の充実ということで挙げられているんですけど、その前段として、子育て世代から選ばれるまちというふうなことを掲げているわけですね。そうしたときに、もう以前から、スマイルキッズの存在を強く挙げられていたんですが、この中にもう一つの柱として負担の軽減というのがあります。これ9月議会でも取り上げましたけれど、保育の負担軽減ですね、3歳未満がやはり大きな負担になっているんじゃないかなと思うんですよね。3歳未満は子育ての中でも一番手が掛かる、親の手も掛かるし、お医者さんだとか、いろいろな負担が大きいところなんですけど、それに加えて保育料も一番高いところが適用されてるといのは、これは一刻も早く改善すべきではないかなと思うんですが、その後何か部内で協議とかされましたか。

長井子育て支援課長　3歳未満の子どもたちの保育料を無料にするということで、特にまだ協議は行っておりません。

山田伸幸委員　そういった必要性というか、実際に預けておられる保護者の方は、3歳になれば無料になるというのは、どう見ても不公平感があるのではないかなと思うんですけど、そういった声というのは上がってきていないんですか。

松尾数則分科会長 今、山田委員の発言中ですけれど、一旦休憩を取りたいと思いますので、答えは用意しててください。

午後 2 時 3 0 分 休憩

午後 2 時 4 0 分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、ただいまから審査を再開いたします。山田委員の質問に対して、答えを頂けますか。

長井子育て支援課長 3歳未満児の保育料の無料化で、そういう声が大きく出ているのではないかということでしたけれども、総合計画策定に係るアンケート調査結果報告書の中におきましても、子育てをする上での必要な支援策についてということで、10項目程度上がっておりますが、その中に保育園などの保育料に対する支援という項目がございます。「大いに思う」と答えられた方が20.8%、「思う」と答えられた方が30.1%いらっしゃいます。この項目が一番要望が多いというわけではございませんが上位に入っており、やはり保育料が負担になっていると考える方はいらっしゃると思いますが、いろいろな子育て支援施策がある中で、財源等も含め総合的に勘案しながら進めてまいりたいと思っております。

大井淳一郎委員 それと併せて第2子以降の保育料の軽減ということもあげられると思います。今アンケートの中でも子どもの数に応じた経済的な支援ということも結構上位に必要性があるとあるので、併せて検討していただければと思います。これは要望とさせていただきます。今どうですか。検討されていますか。まだだと思うんですけど、いかがですか。

長井子育て支援課長 今第3子以降の軽減はございますけれども、それを拡充して第2子以降というところまではまだ議論しておりません。

山田伸幸委員 「子育て世代から選ばれるまち」というのは、やはり全国で競い合うようにして負担の無料化、軽減、これについては、もう本当に盛んにやっております、それから見ると非常に物足りないというのが私の実感です。これまでも紹介してきた九州の豊後高田市とか国東市、そ

れとか島根県の山間部沿いの町々ですね。そういったところではやはり危機感を持っているんですね。自分たちの町で子育てする人たちがいなくなって、将来がなくなる、そういった危機感を持って取り組んでいるんですけど、山陽小野田市はどうなんでしょうか。今の人口を増やすとか減少を食い止めようとすれば、そこに着目せざるを得ない。やはりそういった人々を呼び込めるようなまちづくりを展開せざるを得ないというふうには私は思っているんです。この間いろいろな場面でも求められてきたと思いますし、実際、福祉部としても視察にも行っておられるはずですけど、そういったところから子育て世代から選ばれるまちに対する取組は今の体制というか、今の在り方で十分であるというふうには判断しておられるんでしょうか。

兼本福祉部長 何が十分かというとは十分でないとは思っています。何もかも全てが無料で生活できるというのは、個人的にも生活するのにお金が掛かりますので、それが全て無料になれば、それはそれでいいのかもしれませんが、やはり財政的資源というのは有限でございます。税金も有限でございます。今保育料の無料化に関しましては、財源で国のお金も入っています。先般の一般質問での山田委員の御質問にもありましたけれども、今3歳以上と非課税の保育料は国費がかなりの額で入っていますけれども、これを単独でやるとなると、桁違いの財政負担というものがが必要です。山陽小野田市総予算の35%ぐらいは福祉扶助費の予算を立てておりますので、子育てに限って個別的に見れば、勝っているとは思いませんけれども、総トータル的に見たら扶助費の占める割合、子育てに占める割合というのは予算的にはかなりのものを割いていると思います。今後も進めていかなければなりません、これこそ集中と選択とよく言われますので、全て無料にしたらいいかというところに関しては、まだまだ検討の余地があるというふうには思っております。以上です。

山田伸幸委員 子育て世代から選ばれるまちというのを山陽小野田市としてどう捉え、どのように実現していくかが大事な部分だと思います。そういった意味でそこを福祉部としてどう考えるのか。なぜそこに着目するかという人口そのものを増やそうとすれば、どうしても40歳以下の女性の数、それからこれからを担う子どもたちの数によって、将来人口は決まってくるんですね。ですから、全国の町々がそういった40歳以下

の女性の獲得、子ども、合わせて子どもを産み育てる環境づくりに頑張っているんですね。中には、老後をどうぞ私たちの町でとやったところもあるんですけど、そういったところでは限界が出てくるんですね。やはり、ここで生まれて、そしてここで育て、またここで次の世代に結び付けていくという循環がどうしても必要なんですよ。そこをきちんと捉えていくことが私は欠かすことのできない人口定住策だと思うので。それだけ子育て世代から選ばれるまちと言っている割には、本当に本気になって取り組んでいるのかなというのをどうしても見ざるを得ないので、もっと真剣にそこでは議論が、私たちも議論しますし、是非行政内部でもそういった議論をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

兼本福祉部長 子育て支援につきましては、この度の重点の中にも入っておりますので、その辺りはしっかり議論はしていくべきだというふうに考えております。

山田伸幸委員 子どもが少なくなっている現状の中で、保育所の待機児童数を評価指標として出ております。現状値の15人はその時々によって取り方によって変わってくると思うんです。それをゼロにするためには、パイを大きくするか、カウントの仕方を変えるかといろいろ手法あるかと思うんですけど、この目標値のゼロというのはどういった前提を持ってこれをゼロとしているんでしょうか。

長井子育て支援課長 厚生労働省の基準という待機児童を指しております。

山田伸幸委員 それは希望する全ての人が条件なしに入ることができているということなんでしょうか。例えばお母さんが就労できる状態でありながらしてないものは除くとか、そういったことでゼロになっているんでしょうか。

長井子育て支援課長 希望している保育園が空いていないから待機をするといった理由の方は除きます。

奥良秀委員 初めてなので教えてほしいんですけど、厚生労働省基準で保育所待機児童数というのはどういうふうなものなのか、説明してもらって

いですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 今手元に厚生労働省の基準を持ち合わせておりませんので、概略の説明になりますが、山陽小野田市全体で保育園に入所する人数というのをまず考えます。その中で0歳児で入所したいという方がいらっしゃる場合、山陽小野田市全体の保育園で見たら0歳児で入所が可能な所が1園あって、そこに1人入所が可能というような形になります。そういった場合に、その0歳児で申込みをした方が、そこは入所が可能なんですけど、どうしてもほかの保育園に行きたいから私は行きませんといった場合は自己都合待機というような形になります。形としては1人入れるという状態が全くなかったときに待機になった場合は、それが厚労省待機というような形になります。

奥良秀委員 では今現状値が15人というところで、例えば民間の事業者を活用した場合、この15人というのは減る可能性はあるでしょうか。

長井子育て支援課長 委員のおっしゃる民間の事業所と言われるのは。

奥良秀委員 民間というのは私立の保育園とか幼稚園を使った場合に、児童数の待機児童数というのは減りますか。減りませんか。

長井子育て支援課長 この数字は私立の保育所も公立の保育所も含めた上での数字でございます。市全体としてということです。

奥良秀委員 市全体の保育園であったり幼稚園であったりを探していただいて、それでも入れない人たちがこの15人という感じでよろしいですか。

長井子育て支援課長 はい。山陽小野田市の私立、公立保育所にどこにも入れない方ということです。

山田伸幸委員 今の数値は幼稚園を除いていますよね。

長井子育て支援課長 この中に幼稚園は含まれておりません。

奥良秀委員 私が言いたいのは、一般質問させてもらったんですけど、保育園

と幼稚園との連携というのは現状どういうふうになっていますか。

長井子育て支援課長 保育所の入園希望で来られた方で、短時間の勤務である方等の場合には幼稚園の御紹介等する場合もございますけれども、保育園に入りたいという希望の方のほうが多いので、待機児童が出てしまっている状況です。

奥良秀委員 ちょっと細くなるんですけど、実際問題、子育て支援課のほうで幼稚園の資料というのは、相談に乗られるときにももちろん持たれているんですよ。今の答え方であれば。

長井子育て支援課長 詳細まではお渡しできるものは持っておりません。ただ幼稚園もありますよということで、希望される保育園の近くの幼稚園だったり市内の幼稚園を御紹介している状況です。

奥良秀委員 だから私も一般質問させてもらったんですけど、連携をしてほしいと。保育所であったら子育てであって、教育委員会であれば幼稚園で、そういったものをある程度柔軟に見ていただいて、ワンストップと言っているのであれば、ワンストップできるようにしていただければ、この15人というのはそんなに難しくない数字だと思いますし、0歳児から3歳児のところは難しいかもしれませんが、これが全部15人が0歳児から3歳児ですか。どうですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 15人の内訳につきましては、0歳児が14人、1歳児が1人になっております。

松尾数則分科会長 そうなんだね。

奥良秀委員 それでやっと意味が分かりました。基本的には、0歳児から3歳児というのはなかなか幼稚園では難しいというのは分かっておりますので、できれば保育園で見えていただいて、先ほどからあるように幼稚園のことは多分ほとんど分かってらっしゃらないと思うんですよ。特に私立なんかが。であれば、例えば早期の保育であったり、延長の保育であったり、もう一段下がっていただいて、教育委員会と話をしながらやっていただきたいとお願いしてきているんですけど、どういうふうに使われ

施設整備が終わる令和5年から、小野田も施設整備後は6年生までの受入れが可能になると思っております。赤崎と高泊につきましては、希望される児童数が減ってきておりますので、その辺りで6年生まで可能になるのではないかという見込みを持っております。現状は以上です。

大井淳一郎委員 やはり須恵と厚狭はちょっと難しいという話なんですけど、今後、児童館との関係もあると思うんですよ。形式的には児童館のスペースと児童クラブのスペースを取りあえず分けるという建前というのがあるんですけど、児童館は小野田地区にしか今ないんです。これを今後どうしていくかという議論があると思うんですけど、これについてはどうですか。児童館管理運営事業、今後4年間はやっていくと思うんですけど、児童館の在り方について議論というか、質疑をさせていただきたいと思っております。

長井子育て支援課長 児童館の在り方につきましては、今後の課題となってきております。地元の方々の御協力等も得ながら、児童館の機能を残しつつ子どもたちが放課後過ごせるという場所の提供を考えていきたいと思っております。

松尾数則分科会長 私が言うとおかしいかもしれないけど、法の平等というのは、教育の平等という法もうたっているところですからね。その辺のところはしっかりもう少し考えていかなきゃいけないと思うのですが。今のままではちょっと平等ではないような気がするんですけど、ここで答えられる内容でもないか。

大井淳一郎委員 私が心配しているのは、奥委員にあとで補足していただければいいと思うんですけど、小野田児童クラブは今学校の空き教室を使ってやるんですけども、今の小野田児童館は壊す予定なんですよ。小野田児童館というのがどうなるのかということもあるんですよ。そのときに、もちろん旧山陽地区の人たちからは児童館がないので、どうにかしてほしいということもあるんですけど、旧小野田地区では、ほかの校区との格差が生まれてきてしまうでしょう。小野田児童館がどうなるのかということもあって、だから児童館の在り方も少し検討していただきたいということなんですけど、その辺はいかがですか。

長井子育て支援課長　今は建物としての児童館がございますけれども、小野田児童館のように建物が使えなくなっても、児童館機能は残していきたい。建物を指すのではなく、子どもの居場所としての事業という意味の児童館は残していきたいと思っておりますので、児童館機能は継続していくべきものと考えております。

大井淳一郎委員　ちょっとごめんなさい。私と認識が違います。今の旧図書館の跡だった小野田児童館は解体しないんですか。ちょっと認識が違っていたと思います。これはどうなんですか。これを解体してしまうと小野田児童館がなくなるんじゃないかなと思うのですが。

長井子育て支援課長　児童クラブの移転が令和5年度を予定しておりますけれども、その移転をもってすぐに今の児童館を解体という計画はまだ立てておりません。

大井淳一郎　認識が違うということですね。はい、分かりました。

奥良秀委員　今児童クラブのことが出たので、児童館で児童クラブをやられているところと、学校の中でやられているところという感じなんですけど、今後は使えなくなった場合は、学校の中で児童クラブをやられるという方針でよろしいんですか。というのは、今回、小野田児童館がなくなる、耐震補強の関係等々で、老朽化が進んだということで、児童クラブが主な小学校の中に入るという感じになっていきますので、今後、山陽小野田市の児童クラブはそうようになっていくのか。どうなんでしょうか。

長井子育て支援課長　この度の小野田児童クラブの移転につきましては、幸いにも、教育委員会の協力を得ることができ、学校内に2教室を確保することができましたけれども、今後については、必ずしも学校に空き教室があるかどうか、その辺りも関係してまいりますので、完全に学校内に移転するという計画があるわけではございません。教育委員会とも協議をしながらということになろうかと思えます。

奥良秀委員　最後に小野田児童クラブなんですけど、この児童クラブが2室入ることによって、教育委員会のところにちょっとかぶってくるとは思いますが、空き教室があるかどうかというのは御存じですよ。小野

田小学校の空き教室があるかないか御存じですよ。だから、今回の小野田小学校の例で言えば、小野田小学校の教室がありますよね。そこに2部屋空きました。だから2部屋使いました。だから、空き教室がないということはもう前提でよろしいですね。仮にこれが増えた場合、今度小野田児童クラブがどうなるかということも考えておかないといけないと思うんですけど、どのようにお感じになるでしょうか。

長井子育て支援課長 児童クラブが2クラスから、もし3クラスに増えれば、今後…（発言する者あり）

奥良秀委員 今、小野田小学校の空き教室が二つあります。ただ、少し人数が増えた場合、教室が使えなくなります。児童が増えた場合、そういったときにどういうふうにするという考えはお持ちでしょうか。

長井子育て支援課長 児童クラブに教室を使わせていただけないかという相談をしたときに、教育委員会から当面の間は児童数の変動がないと伺いましたので、2クラスほどお借りすることにしました。今後、どうするかその辺りも念頭に入れておきます。

山田伸幸委員 今市内で人口が増えているのは高千帆校区、厚狭校区、それと小野田校区なんですね。小野田校区は御存じのように、サンパーク周辺にマンションが建って、そのたびに子どもたちも増えていってるんですよ。まだ建つ途中でもありますし、今後、増えていく可能性は私はあるんじゃないかなというふうに見ているんですけど、そういったものを計算に入れてないんですか。今の見方というのは企画課どうですか。

工藤企画課主幹 小野田児童クラブの小野田小学校への移設にあたりましては、総合教育会議といたしまして、市長部局と教育委員会側で共通の懸案事項等話す場を設けた上で協議を行っております。その中で、市長部局側から教育委員会のほうに学校の利用ということで投げ掛けたところ、教育委員会側でも検討いただきまして、住民基本台帳の数字等々からだと思うんですけども、今後5年間程度であったとは思いますが、先行きですね、児童数の今後の推移については計算された上で、今現在入ることについては大丈夫という判断をしていただいたと認識しております。

奥良秀委員 企画課がいらっしゃるのでお聞きしたいんですけど、LABVの関係ですよね。こういう関係で半径何キロメートル以内の経済効果を良くして、また人口を増やしていきましょうねという話があり、確か担当は企画課だったと思うんですけど。そういった関係の中で半径2キロメートル以内であれば、小野田小学校はエリアに入ってきますよね。そういった関係で、そういう数字を出されるというのは、LABVに対してどういうふうに関係が増えるんですかね。人口が増えるのであれば、小野田小学校のこういった空き教室というのがどんどん減っていく方向になると考えるべきじゃないんですか。いかがですか。

工藤企画課主幹 人口につきましては、確かにLABVの事業趣旨の一つににぎわいを生むというものもございます。ですが、それは一概に住んでいる方のみが増えるということでもなく、訪れる方等々が増えていくといった点もございますし、現在ですと、理科大の寮の設置ということも構想の中には含んでおりますので、子どもさんを含まない中での人数増もありますし、交流人口の増といったことも含めてのにぎわいの創出というのがLABVの趣旨かなと考えております。ちょっと答えになっているかどうかあれですけども、以上でございます。

山田伸幸委員 今のLABVは、中心はやはり須恵校区なんですよ。やはりマンション建設によって、家族が増えていく子どもが増えていくということが、今全く計算の範ちゅうに入っていないのではないかと考えているんですよ。増えてきたところは大体マンションが建設されて、そこで50家族ぐらいが増えて、子どもが多数おられて、この駅前でもそうですけど、そういったときに一気に増えるんですよ。小野田小にそれに対応できるほどのキャパがないように思うんですよ。2クラスほど空けて児童クラブに充てるといふふうに言われても、マンションが今のままでいくともう2棟ぐらい建つのかな。そうなると、もうすぐに1教室ぐらいいっぱいになってしまうように思うんですけど、それでも児童クラブの部屋として使えるのかどうなのか。その点、見ておられますか。

兼本福祉部長 繰り返しになりますけれども、児童クラブを老朽化に伴ってどうするかといったときに、やはり既存の施設については全く新しく建てるという手法もありますが、なるべく予算を軽減する形で運用ができないか、既存の施設で運用できないか、そういった様々なことを検討する

中で、既存の公共施設が利用できないかと考え、今の案を教育委員会に提案させていただきまして、御回答いただいたので、補修をして児童クラブに使うという手法を今取っております。今言われましたそのマンションの人口が入っているか入っていないか、どんな方々が入られるかも全然予想が付かない中で、それを予想して間近に迫った施策を進めていくのも難しいと考えます。長期展望に立った計画は必要だとは思いますが、いわゆる今の計算上は、ここ数年間は児童クラブで使えるだろうという御見解の下で事業を進めているというのが現状でございます。

大井淳一郎委員 配慮が必要な子どもと家庭の支援、ひとり親家庭への相談機能の向上ということに関連するんですが、今はよく出るヤングケアラーという問題があります。これ私も介護の場面が中心かなと思っていたんですが、中心ではあるんですが、特にひとり親家庭ですね、若い兄弟とかの世話をする児童とかも実際少なくないと聞きます。中学生に至っては大体17人に1人がヤングケアラーだと言われております。こういった早期把握、それから相談支援が必要だと思うので、この実態調査から始められてはどうかと思うんです。国や県、国が厚労省とか文科省が連携して取り組んでいるという動きはあるんですが、国の動向を見てからというのではなくて、市独自でそういったヤングケアラー、これは介護も含めた形になると思うんですが、こういった取組をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

長井子育て支援課長 本市において今までヤングケアラーの実態把握というような調査をしたことがございませんので、実際にどの程度ヤングケアラーがいらっしゃるか把握できておりません。ただ、家庭児童相談等で接している感触では、特にこのヤングケアラーであるという事例に当たったことはないというような話も少し聞いてはおりますが、今後、実態把握については何らかの対策が必要と考えます。

大井淳一郎委員 今報道でも結構クローズアップされているところがございますので、こういった子育て支援、なぜ言うかということ、実際に自民党レベルなんですけれども、近日そういった要望書も出ているんですよ。ですから、そうした子育て支援とヤングケアラーはつながりがないようであるんですよ。子育て支援を充実させれば、このヤングケアラーの負担軽減にもつながります。そういったところに着目をしっかりされて、

国の動きを見てからではなくて、市も少しずつそういったことも着目すべきだと思いますが、いかがですか。

兼本福祉部長 ヤングケアラー問題につきましては、今文科省と厚生労働省とか、国が力を入れていくというふうな報道も私どもも見ております。実際の家庭の中で両親が働いているために、子ども同士が面倒を見合うとか父母が働いているので、例えば高校生が祖父母の介護をするだとか、そういう実態が今割と浮き彫りになっているというのは私どもも存じておりますので、国の動向も見つつも市民の相談には丁寧に寄り添って行けるようにしたいと思います。

松尾数則分科会長 今大井委員から話がありましたけど、ヤングケアラー、もしそういう人がおられたら、窓口はどこになるんですか。

兼本福祉部長 明確な窓口というのはないですけども、第一次的には子育て世代の方であれば子育て支援課に相談いただいて、そのお話を聞く中で、どういった家庭構成であるか、どのような問題があるのか、そして必要があれば教育委員会との連携、または高齢福祉課との連携、障害福祉課との連携、それぞれ事案によって横断的に取り組む以外はないと思います。

大井淳一郎委員 先ほど、白井副会長のほうからも出ました方向性ですよ。だから、相談があって対応するではなくて、こちらからアウトリーチで寄り添って、そういった本当に悩みがないのかどうかというアプローチをしていくということが必要だと思いますので、対応していただければと思います。

山田伸幸委員 先ほどファミリーサポートセンターのアンバランスの件が出たんですけど、これは今後どういうふうに取り組を進めようとしておられるんでしょうか。

長井子育て支援課長 もう数年来の課題がなかなか解決できていないという一番がこのファミリーサポートセンターの問題でございます。サポートを依頼したいという方は、やはり核家族化等によって増えてきてはいるのですが、それに対する援助ができる方というのが減ってきており

ます。ちょっとその辺り一番の重たい宿題と考えています。

大井淳一郎委員　ちょっと話が戻りますが、ワンストップサービスの継続や充実ということで、従来から言われている、まずスマイルキッズがそういった相談を受けて、いろいろな申請を受ける。申請は市役所に行ってくれというのが従来の流れなんですけど、まずそこで完結できないかということがあります。もちろんきちんとした手続は庁舎でやっていただきたいんですが、課をそこに置くというのが難しいのであれば、スマイルキッズで受けてきちんと内部で処理して、そこに来た人にまた戻すという形ができないのかというのが一点。あと、ICTということでスマホを使った申請、それに対するお金、今何とかペイとかいろいろありますので、そうしたものの活用も今後必要になってくると思うんですが、今検討状況はいかがですか。

長井子育て支援課長　まず、1点目のスマイルキッズでもろもろの申請ができないかという点でございますけれども、申請にあたっては所得状況、世帯状況等の確認が必要な場合が多いことがありますので、現状ではスマイルキッズでそういった事項を確認しながら申請を受け付けるという体制が築けておりません。事業の説明はしておりますけれども、実際の申請は本庁若しくはそれぞれの出張所や支所で手続きしていただくということになっております。電子申請につきましては、やはりこれもスマホ、インターネット等を通じた申請だけでは完結しないような仕組みしか構築できておりません。

大井淳一郎委員　「ICTを活用した支援体制の強化及び事務の効率化」はここに書かれているだけじゃないでしょ。一体どのように、言われたこと以外もあるのかな。

長井子育て支援課長　ICTを活用した主な支援体制のほうも、母子保健の課題ということでここでは挙げております。10ページの4年間の目標の下から二番目です。その部分は、母子保健に関する部分ということです。

大井淳一郎　私がさっき言ったことは全く必要ないとは思わないので、スマホで、今住民票とか取れるようになりつつあるでしょ。やっぱりデジタル

のスマートシティの進捗状況に合わせて、そういったこともできるようにしていただければ、子育て世代の負担軽減になると思いますので、よろしく願いいたします。

白井健一郎副分科会長　そこに関連してですが、現状と課題の4行目に、「子育て世代のニーズに沿った情報発信」とありますよね。先ほど、やはり行政が出す情報というのは正しくて信用できるという保障がありますので、見るほうも信頼できると思うんですね。例えば、今だったらツイッターとかで友達が何て言っているのかちょっと確かめてみるという感じだったら、やはり子育てでそんな情報を信用したら危ないと思うんですよ。そういう点で、やっぱり情報発信は重要だと思うんですが、そこで例えば、山陽小野田市が公式に出している、そういう情報みたいなものを単にコピーして送るのではなくて、何かちょっと温かみがある、何か心に訴えることができる工夫をしてやったらいいと思うんですけど、どうでしょうか。

長井子育て支援課長　御提案ありがとうございます。今、副会長がおっしゃったように、市のほうから発信できる情報手段が必ずしも若い子育て世代が一番よく利用するものになっているのか、その辺りから課題があると思いますので、若い世代の方が一番情報を受け取りやすい方法というところで、情報発信ができて初めて子育て支援というところにつながってくると思いますので、これからの課題と考えます。

松尾数則分科会長　さっき大井委員から言われたように、ICTという言葉が何か万能ツールみたいに使っているもんね。だから、本当はそうではなくて、スマホを使ったらできるとかではなくて、支援する体制の強化とか、こういうのを効率的に使おうと思ったら、まだまだいろいろなことを考えないといけない気がするんですけど、考えていこうという気はありますか。

長井子育て支援課長　担当課としては、今あるものを活用して、インターネットとかフェイスブックとかを通じて、情報を発信しているつもりではあるのですが、そういった情報をどこで入手したらいいかわからない、そういった声も上がってきていますので、行き違いというか手段と方法の違いがあるのではないかと考えております。皆さんが実際に情報

を手にできるようないろいろな方法を考えていきたいと思っております。

大井淳一朗委員 ICTというぐらいですから「C」の部分ですよね。結局双方向でないといけないと思っています。情報発信すれば全てオーケーではなくて、利用者からの情報を酌み取る機能というのもSNSの中にもあるわけですので、そこはしっかり活用していただきたいと思います。

奥良秀委員 今ICTばかり出ているんですけど、例えばいろいろなお母さん方とかの集まりとかいろいろあると思うんですよ。そういったところもある程度は市のほうで、どういったところがあるというのを見ていただいて、積極的にやられているお母さん方もいっぱいいらっしゃいます。そういったところをつかんでいただいて、不安があったら行ってもいいよとか、逆にそういったお母さんたちは結構積極的なので、こういう人にはこういうふうなことやったらいいよとかという助言をしてくれる人もいるんですよね。だから同じような不安を抱えているお母さんたちが引っ付けるようなコミュニケーション能力も市では今後持っていただきたい。やはり核家族が増えており、親に聞けない、親が近くにいないといったことがありますので、そういったこともやはり考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

長井子育て支援課長 委員おっしゃるように、実際にお互いに顔と顔を突き合わせての関係づくりというのも大変大切だと思いますので、その辺りもまたいろいろな方法を探っていきたいと思っております。ありがとうございます。

大井淳一朗委員 今子育て支援センター、各既存の私立保育園に、そういった子育て世代同士のクラブみたいのがあると思うんですよね。そこでの交流というのがあるんですけども、そこでの声というのをどうやってつかんでいくかということも重要だと思いますが、やはりその辺の実情を市はきちんと把握しておられるのか。そしてそこでの声を酌み取る体制ができていくのかについて、お答えください。

長井子育て支援課長 スマイルキッズには子育て支援コンシェルジュがおりますので、コンシェルジュでいろいろな相談にのったり、また市内の保育園や幼稚園に出向いての支援というのも行っております。あとベビスマ

フェスタと言って、子育て世代のお母さん、お父さん方に委員に加わっていただいてイベントを開催するという事業もあり、昨年度はコロナで実施できませんでしたが、今年は何らかの形で開催しようということで今計画をしているところです。

大井淳一郎委員 確認ですが、スマイルキッズはもちろんいいんですが、子育てコンシェルジュがほかの幾つかの子育て支援センターにも出向いて、交流しているということでもよろしいでしょうか。確認です。

長井子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりです。

白井健一郎副分科会長 スマイルキッズなんですけれども、基本事業2のところの評価指標にある子育て総合支援センター利用者数はスマイルキッズの利用者数ということでもよろしいですね。現状値が17,061、目標値が18,000とあるんですが、こういうふうに数字を挙げてもぴんときないといえますか、何かこういう目標値を定めて、どれだけ意味があるんだろうとってしまうのです。例えば、せっかく子育てコンシェルジュがいらっしゃるなら、その方たちが例えば取り上げた相談件数とかのほうが有用性がある数字ではないかと思うんですけど、これ延べ人数ですから、ますます分からないんですよね。私、昨日スマイルキッズに行ってきて、少しだけ様子を見たんですけども、50人以上の子どもたち、幼児が遊べるようなスペースにちょっとおもちゃなんかがあったりして、その横にドアを挟んで相談スペースがあるというぐらいしか見受けられなくて、これにどれだけ万能性のある、何かが生まれるようなものとはちょっと見かけでは分からないんですよね。ただそこに、例えば6種類の事業があって、妊娠期から出産・子育てに大体6歳ぐらいまでですか、スマイルキッズを利用されているお母さんたちというのは。そういう中で切れ目のない一貫性の取れた一つのサービスが行われているということなんですけど、それがこの評価指数のこの目標値18,000というのを見てもよく分からないといえますか、その辺どうでしょうか。この評価指数の立て方がちょっとまずいのではないかと思うんですけれども。

長井子育て支援課長 まずはそういうワンストップの拠点となっているところをどれだけの方が利用してくださっているのかということで、そこで行

っているいろいろな事業について知っていただく、利用していただくというところで、この指標を挙げております。

大井淳一郎委員 副会長が言われるのは、基本事業のタイトルが、子育ての不安と負担の軽減とあるのだから、評価指標もそれに沿って、そういった相談に対応した件数のほうが指標としてはしっくりくるのではないかということ言われているんですよね。確かに前期では利用者数となっておりますが、この利用者数の中もいろいろいるということで、もうちょっと実情に合わせたほうがいいのではないかという意味で多分言われていると思うんですが、いかがですか。その相談件数を当然把握していると思うんですが。

長井子育て支援課長 担当課としましては、できるだけ多くの方に利用していただく、コンシェルジュ、ココシエ、いろいろ相談員がおりますので、そこで実際にいろんな不安の相談に応じたり助言をしたりということを実施しております。たくさん利用していただければ、そういった事業が利用につながるのではないかとこの指標を挙げているところなんです。

白井健一郎副分科会長 私が言いたかったのは、例えばそのスペースに遊びに毎日来ている子どもたちよりも、そういうところに行けない人、子どもたちといえますか、余り活発的に社会活動しないような方々のほうが、むしろ相談とかの需要が多いのではないかと直感的に思いますので、たくさん遊びに来ているからいいんだよとは思えないんですよね。せっかくすばらしいことをやっていたらしゃって、その長所を生かすには、例えばワンストップサービスと言っているんだから、ワンストップサービスを実際に活用した人の人数を挙げるとかそちらのほうが直さいだと思うんですが。

兼本福祉部長 副会長の今おっしゃられたことはもっともだとは思いますが、結局総じての総合計画ですので、この内訳というのは実は持っているわけです。その内訳の評価と検証というのは、私どもが関連計画として挙げております、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画でしっかり検証し評価するなど、もっと細かな事業評価を行っております。これは総合計画なので、総じて来館者を増やすことで、当然、相談の利用

に関しても御紹介もできますし、また相談に乗り、相談を受けることもできるということで、総じた数として、総合計画の基本計画では延べ利用人数を私どもとしては挙げさせていただいております。細部につきましては、この下部の計画にいろいろな事業数、相談件数というのを持っておりますので、その辺は大きく捉えていただきますようよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長　ほかに意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、審査番号⑤子育て支援の充実につきましては、これで審査を終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。

午後 3 時 3 7 分　散会

令和 3 年 1 1 月 9 日

総合計画審査特別委員会民生福祉分科会長　松　尾　数　則